

**平成29年度
南海トラフ巨大地震の発生に伴う
災害廃棄物処理検討会(第2回)
会議資料**

日時：平成29年10月17日(火) 15:00~17:00

場所：高知城ホール2階 中会議室「せんだん」

目 次

1 報告事項

- (1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練(第1回)の実施結果……………P1
- (2) 災害時の支援受入に係る実務調整……………P9

2 議事

- (1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成(業務フローの作成・
検証)……………P11
- (2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討 ……P24

(参考)

- 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練(第1回)アンケート ……P35
- 岩手県災害廃棄物処理対策協議会関連資料……………P41
- 災害廃棄物処理対策に係る課題対応シート ……P46
- 『南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理対策業務』の活動計画(ロードマップ)
……………P48
- 平成29年度 南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討会(第1回) 会議要旨
……………P50
- 平成29年度の活動計画、スケジュール ……P53
- 市町村災害廃棄物処理計画の策定状況(H29.10.17 現在)……………P55

1 報告事項

(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果

平成29年9月15日に「災害廃棄物処理対応に係る図上訓練(第1回)」を実施した。訓練の概要は以下のとおり。

第1回図上訓練の実施概要

参加対象:市町村廃棄物担当職員、県廃棄物担当職員、関係団体職員等

開催時期:平成29年9月15日(金)

訓練方法

市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した『状況付与型図上訓練』

訓練の対象業務

一次仮置場の設置、運営管理

訓練の参加人数

市町村職員:35名(プレイヤー)

県職員:10名(コントローラー等)

アドバイザー:2名

環境省職員:5名

関係団体職員:1名(コントローラー)

計:53名

当日のスケジュール

9:30～9:40	開会あいさつ等	13:05～13:20	図上訓練(後半)説明等
9:40～10:20	実施方法説明	13:20～14:20	図上訓練(後半)
10:20～10:45	自己紹介・役割決定等	14:20～15:10	模擬報告まとめ・発表
10:45～11:55	図上訓練(前半)	15:10～15:25	訓練の解説・振り返り
～～休憩(1時間)～～		15:25～15:55	チーム内意見交換・発表
12:55～13:05	アドバイザーからの意見	15:55～16:30	講評・アンケート等

第1回図上訓練の詳細は、別添資料「災害廃棄物処理対応に係る図上訓練実施要項(第1回)」及び「K市災害廃棄物処理計画(抜粋版)」を参照。

(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果

図上訓練（第1回）実施状況



プレイヤー9名、コントローラー4名で構成



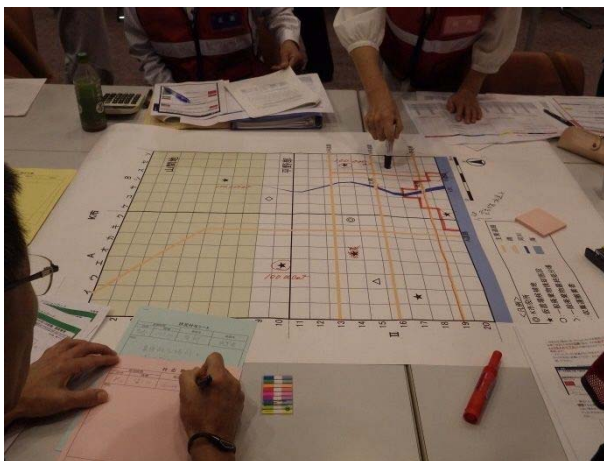
プレイヤーは役割名を記載したビブスを着用



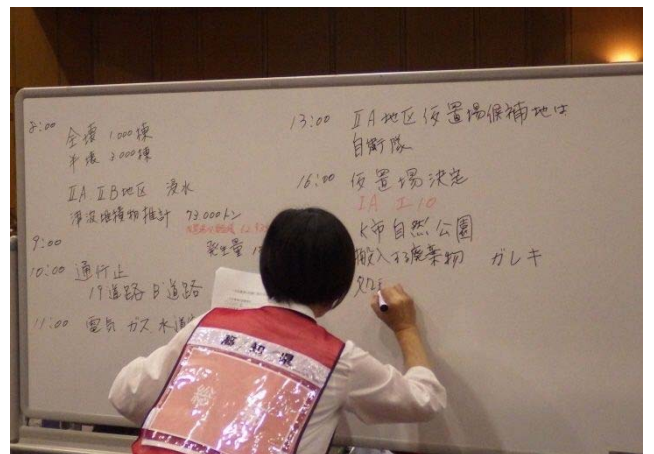
市町村行動マニュアルの業務フローとアクションカード等を用いて、与えられる課題への対応をチーム内で検討



プレイヤーとコントローラーの連絡は各種様式を活用



模造紙の地図に災害情報を整理



ホワイトボードに必要な情報等を記入し、チーム内で情報を共有

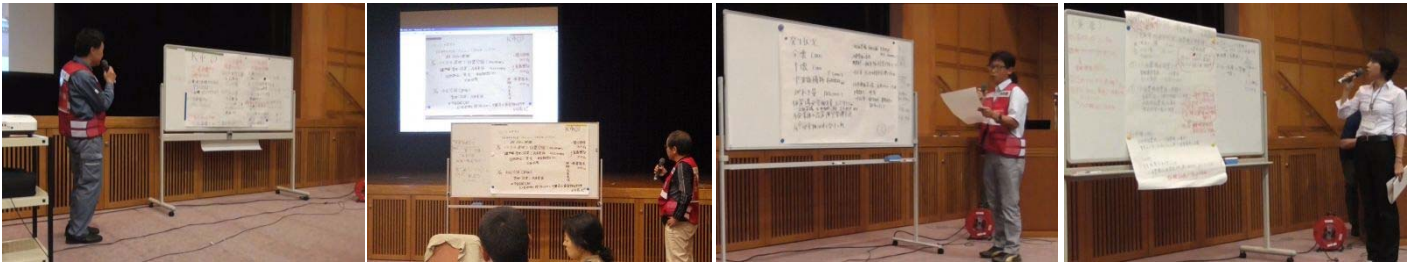
(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果



ファシリテーターやアドバイザーが適宜アドバイス



訓練終了後に、災害対策本部への模擬報告のための資料を整理



各チームの総括責任者から災害対策本部へ模擬報告



事務局から訓練の解説と振り返り



アドバイザーから講評（国立環境研究所 多島研究員）



アドバイザーから講評（仙台市環境局 相澤企画係長）



環境省中国四国地方環境事務所から講評（廃棄物・リサイクル対策課 山本課長）

(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果

図上訓練の流れ（事務局）



- ・市町村行動マニュアルにおけるプライオリティの高い業務内容から訓練の対象業務を選定する。
- ・想定する災害が発生した場合において、市町村行動マニュアルを活用した対応手順を示す実施計画書と関連資料を作成する。
- ・実施計画書等に基づき事務局がシミュレーションを行い、円滑に訓練を実施できるか確認する。
- ・シミュレーションの結果を踏まえ、必要に応じて実施計画書等を見直す。

- ・実施計画書等に基づき訓練を実施する。
- ・参加者の訓練成果やアンケート結果を回収する。

- ・参加者から得た市町村行動マニュアルの良かった点、改善を要する点やアンケート結果を整理する。

第2回検討会までに実施済

- ・1回目訓練の結果を踏まえ、2回目訓練の実施計画書等を作成する。
- ・必要に応じ1回目と同様にシミュレーションを実施する。

- ・実施計画書等に基づき訓練を実施する。
- ・参加者の訓練成果や、アンケート結果を回収する。

- ・参加者から得た市町村行動マニュアルの良かった点、改善を要する点やアンケート結果を整理する。

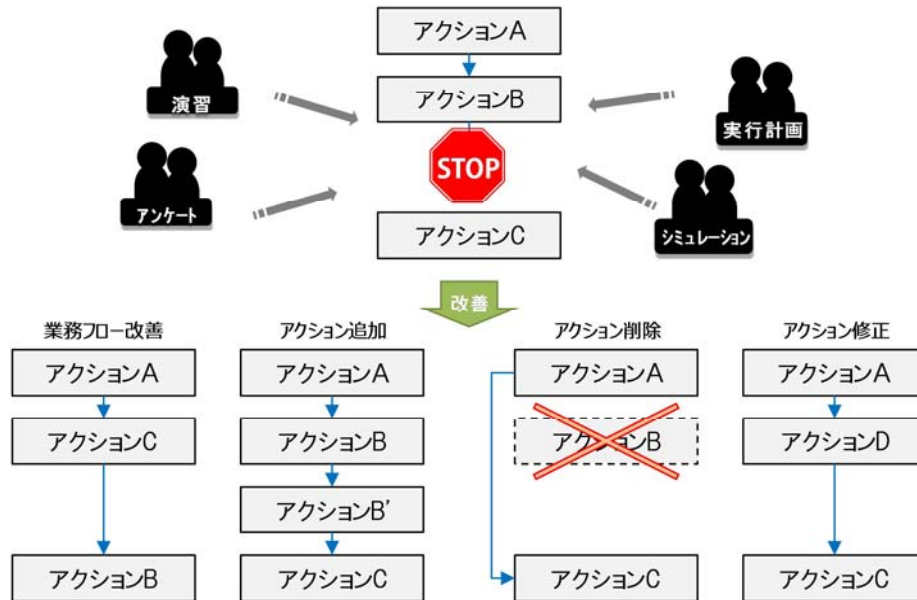
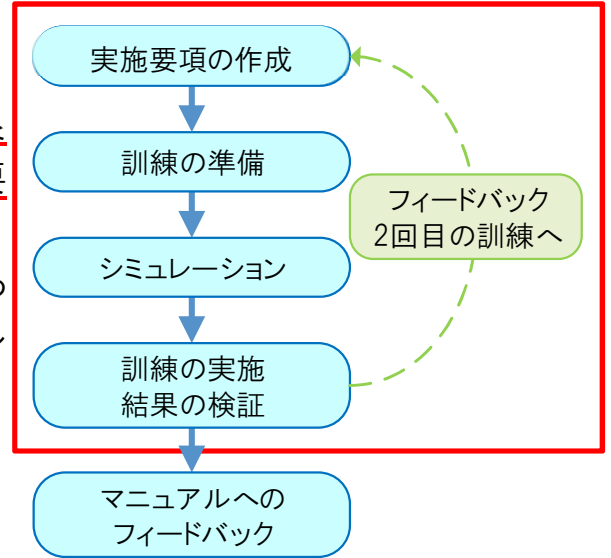
- ・全2回の訓練結果から、市町村行動マニュアル全体の検証・見直しを行う。

(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果

市町村行動マニュアルの検証
(第1回検討会資料の再掲)

- ・1回目の訓練終了後には、訓練の結果をもとに良かった点や改善点を整理し、必要に応じて実施要項等を見直す。
- ・2回目の訓練終了後にも1回目と同様に良かった点や改善点等を整理し、市町村行動マニュアルを検証する。

※改善点は、参加者に実施するアンケート等の結果をもとに整理する。



<マニュアルの検証イメージ>

・第1回訓練実施後のアンケート、各チームの意見、アドバイザーの意見及び事務局の反省点に対しての改善案を次頁に示す。今後、改善案を踏まえて「図上訓練実施要項(第1回)」を修正し、「図上訓練実施要項(第2回)」を作成する。

(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果

第1回訓練参加者からの意見と改善案

<凡例>

- Ⓐ アドバイザー
- ㊦ チーム(班)
- ㊦ 事務局(高知県、JV)

＜訓練に関すること＞		
項目	意見	改善案
事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 業務フローを頭に入れておく必要がある。 ㊦ 全体を理解していないと対応できない。 ㊦ 事前に災廃計画の資料を読み込んでもらいたい。 ㊦ アクションカードの使い方を事前に確認することが必要。 	<p>以下の資料は事前に熟読していただくことを強調して周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村行動マニュアル ・図上訓練実施要項 ・K市災害廃棄物処理計画
実施要項	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 状況付与の受け取りから指示、方針決定までの流れが統一されていない。 ㊦ 図面に被災情報を書き込んでおらず、情報を共有出来ていない状況が見られた。 ㊦ 地図の地区名(A,B, I, II)が分かりにくかった。1,2,3…、あいうえお…の記号のみでよい。 Ⓐ コントローラーの役割が分かっていない状況が見られた。 	<p>常に企画が情報を集約・分析し、総括責任者が方針を決定していくことを実施要項に強調記載する。</p> <p>被災情報を随時図面に落としていくことを実施要項に強調記載する。</p> <p>地図を大きく4つのエリアに分け、1.2.3…、あいうえお…の記号のみとする。</p> <p>コントローラー、ファシリテーターの役割を明確にし、実施要項に強調記載する。</p>
実施方法の説明	<ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 様式の使い方が分からない状況が見られたため、訓練開始前にシミュレーションをするとよいのではないか。 ㊦ 午前中の訓練はやり方がよく分からなかった。 Ⓐ 訓練実施方法の説明は、実施要項の該当箇所を工夫してもう少し短く分かり易くしてはどうか。 ㊦ 状況付与シートへの対応が2種類(対応が必要な事項、参考情報)あることを理解していない状況が見られた。 ㊦ プレイヤーの役割の説明をもう少し詳しくした方が良い。 ㊦ コントローラーに質問していいものか。判断を迷っている状況が見られた。 	<p>実施要項における訓練手順の説明箇所について、アニメーション等を使用し、イメージしやすいものにするとともに、チーム内で様式の受け渡しシミュレーションを行う時間を設ける。</p> <p>役割の説明を詳しく行う。</p> <p>対応事項や不明事項は躊躇せずコントローラーへ質問を出すことを働きかける。</p>

(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果

＜訓練に関する事＞		
項目	意見	改善案
訓練	㊦ 進行が滞っている状況が見られた。	進行が滞った場合は、プレイヤーからアドバイザーにヒントを出してもらうよう催促する。
	㊦ 状況付与の中身以外の対応(訓練の仕方)で進行が滞っている場面が散見された。	訓練の手順についてはプレイヤーからコントローラーに口頭による質問を促すよう実施要項に追記する。
	㊦ 午後の訓練における被災状況等の設定条件が正確に伝わっていなかった。	実施要項に記載するとともに、午後の訓練時において、被災情報を模造紙の地図に落としこむよう説明する。
	㊦ 外部からの依頼や問い合わせ等は、時系列にくることはないので、実情に沿った状況付与の提示が必要ではないか。	同時時間帯に複数の状況付与を出し、優先順位の検討を促す。
	㊦ ホワイトボードの使用について、いつ、だれが、どのように、何を記載して良いか分からないような場面が見られた。	情報共有として、積極的にホワイトボードを活用するよう促す。
	㊦ 状況付与シート提供時の呼び鈴は注意を引く意味でもやはりあった方が分かり易い(その上で声をかける)	呼び鈴を追加する(その上で声をかける)。
その他	㊦ プレイヤーの席が離れすぎて声が届きにくい。もう少し詰めて座る方がよい。	配席を再検討する。
	㊦ 着席した位置によってはスクリーンが見にくかった。	スクリーンを2つ使用し、位置を再考する。
	㊦ 講評の時間が長く、参加者が疲れていたため、講評を短くした方がよい。短くした分は、環境省は講評せず、災害対策本部長の役を担っていただき、模擬報告時に質疑応答をお願いしてはどうか。	講評の時間配分及び内容を検討する。
	㊦ 災害対策本部への模擬報告時に、訓練の感想もまとめたほうが時間短縮・プレイヤーの負担も減るのではないか。	
	㊦ 記入欄が多く、記入に時間を要していた。	様式の簡素化を検討する。

(1) 災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）の実施結果

その他アンケート等により得られた市町村行動マニュアルに関する意見を下記に示す。下記の意見に加えて、今後実施する第2回図上訓練の結果を踏まえて、市町村行動マニュアルの改善点等を整理し、市町村行動マニュアル全体の検証・見直しを行う。

【改善すべき点】

- 全ての項目を順番に整理したものが有れば、次にどの対応をすれば良いかわかりやすい。
- 実際にやるべき具体項目があってもよかったのでは（仮置場の設置可否を管理者に確認する等）。
- 行動に具体的な説明をもう少し増やしたらどうか。
- 市町村災害廃棄物処理計画とリンクできるようにしたい。
- 最低限実施する業務一覧があればよいと思う。
- アクションカード以外に必要な調整、調査項目のチェックリストが必要。
- 総括責任者の立ち位置が良くわからない。実務では担当が直接契約等を行うことはないと思うが、アクションカード上の動きではほとんど総括を通さなかった。実際架空の市で初対面の方との作業なので、総括責任者の業務量のバランスを取ることが必要。
- アクションカードだけでは分かりにくいところがあったので改善してほしい。
- アクションカードのチェック欄が不足していた。

(2) 災害時の支援受入に係る実務調整

災害発生時において、県、市町村及び県の協定締結団体等が連携し、市町村が協定締結団体の会員から円滑に支援を受けられるよう、協定の実効性を高めるための「実施要領」を作成することとした。

なお、「実施要領」に記載する項目等は以下の内容を想定している。

【連携先】

- ①一般社団法人高知県産業廃棄物協会
- ②一般社団法人高知県リサイクル協会
- ③高知県し尿収集運搬支援連合会
- ④一般社団法人高知県トラック協会
- ⑤一般社団法人高知県建設業協会

【記載項目】

- ・目的
- ・支援の基本方針
- ・具体的な支援内容(作業、資機材、人材等)
- ・連絡先、連絡体系
- ・発生前後に共有すべき情報
- ・実施の報告
- ・費用の負担

【添付様式】

- 様式 1: 県及び市町村の災害廃棄物対応部局の連絡先リスト
- 様式 2: 協会会員リスト
- 様式 3-1: 被災市町村から県への支援要請書
- 様式 3-2: 協会会員から協会事務局への支援回答書
- 様式 3-3: 被災市町村から協会会員への支援要請書
- 様式 3-4: 協会会員から被災市町村への支援終了報告書
- 様式 3-5: 協会事務局から県への支援終了報告書

(2) 災害時の支援受入に係る実務調整

<実施要領の記載事項のイメージ>

連携先	①一般社団法人高知県産業廃棄物協会（産廃協会）
締結協定名	災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書 （平成20年11月4日～）
目的	本要領は、発災時に円滑に災害廃棄物の撤去、・災害廃棄物の収集・運搬、・災害廃棄物の処分が行えるように標準的な体制や活動の内容・手順等を定める。
支援の基本方針	県内において南海トラフ地震、風水害等大規模な災害が発生した場合に、当該災害により発生した廃棄物の撤去、収集・運搬、処分等に関し、高知県は産廃協会に対して被災市町村への支援活動を要請する。産廃協会は協定に基づき、支援が可能な協会会員を確保して被災市町村を支援する。
具体的な支援内容	・災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処分 ・その他必要な事業
連絡先	<p>■産廃協会事務局 住所：高知県高知市本町2-2-29 畑山ビル6階 Tel：088-872-5056 Fax：088-872-5055 e-mail：kosanpai@alpha.ocn.ne.jp （様式2-1に産廃協会会員企業一覧を記載）</p> <p>◆協会会員</p> <p>●高知県 高知県林業振興・環境部 環境対策課 Tel：088-821-4522 Fax：088-821-4520 e-mail：030801@ken.pref.kochi.lg.jp</p> <p>▲被災市町村 （様式1に各市町村の災害廃棄物対応部局一覧を記載）</p>
連絡体系	<p>①被災市町村から県へ、様式3-1により産廃協会との取次ぎを依頼 ②県から協会事務局へ、市町村への支援を要請 ③協会事務局から協会会員へ、市町村への支援を要請 ④協会会員から協会事務局へ、様式3-2により協会会員による支援の可否を回答 ⑤協会事務局から県へ、協会会員による支援の可否を回答 ⑥県から被災市町村へ、協会会員による支援の可否を回答 ⑦被災市町村から協会会員へ、様式3-3により具体的な支援を要請 ⑧協会会員から市町村へ具体的な支援を開始、完了後は様式3-4により完了報告 ⑨協会会員から協会事務局へ完了報告 ⑩協会事務局から県へ様式3-5により完了報告</p>
発生前後に共有すべき情報	<p>【発災前】 協会会員の住所・連絡先、許可業種、所有資機材</p> <p>【発災後】 支援を要請する被災市町村名、支援の要請内容、被災状況、不足する資機材、被災市町村内の協会会員の有無、協会会員の被災状況</p>
実施の報告	災害廃棄物処理等の支援が終了したときは、以下の内容を様式3-5に記載し高知県に報告する。 ・支援した市町村名、支援の実施内容、その他必要な事項
費用の負担	産廃協会が実施した災害廃棄物処理等に要した費用の負担は、原則として被災市町村が負担する。その額等は災害発生直前における適正価格を基準とする。

(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

<目的>

平成28年度に検討したマニュアルの概要・骨子案、高知県災害廃棄物処理チームの行動計画表のイメージ、県計画 Ver.1 及び市町村行動マニュアル(アクションカード付き)等を踏まえ、県の災害廃棄物処理チームの行動内容を具体的に明示した高知県行動マニュアル(アクションカード付き)を作成する。

作業フロー

県の対応事項、
チームの体制と役割、
県の業務の検討

- ・災害廃棄物の処理に係る県の対応事項を明確にする
- ・災害廃棄物処理チームの体制と役割を検討する
- ・県行動マニュアルで整理する県の業務を検討する

第2回検討会の審議事項

業務フローの
作成・検証

- ・役割、フェーズ毎の「アクション」、「事前の備え」を検討する
- ・役割、フェーズ毎の「アクション」をもとに役割間の連携内容を時系列に示す「業務フロー」を作成する

マニュアル化、
アクションカードの作成

- ・業務フロー中の「アクション」の前後の繋がりを明確にしてマニュアルを作成する
- ・マニュアルをもとにアクションカードを作成する

(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

災害廃棄物処理に係る県の対応事項 (第1回検討会資料の再掲)

発災後の災害廃棄物処理に関し、県は、被災市町村の求めに応じ、処理主体である市町村が適正に災害廃棄物の処理を行えるよう、技術的支援や各種調整を行うものとする。

<被災時の災害廃棄物処理に係る県の対応事項>

- ・情報集約、情報提供
- ・被災市町村の処理実行計画の策定支援
- ・県、市町村、支援団体等の役割分担の明確化
- ・市町村、広域ブロックの相互協力体制、支援団体との連携協力体制の整備・調整(受援と支援要請窓口、受援と支援のマッチング等)
- ・被災市町村の事務支援(処理方法、補助金申請等)、職員派遣
- ・国等への支援要請
- ・市町村、中国・四国ブロック協議会等との調整結果を踏まえた、処理実行計画の作成・見直し
- ・(大規模災害時、地方自治法に基づき被災市町村からの要請を受けた場合)災害廃棄物処理の実施

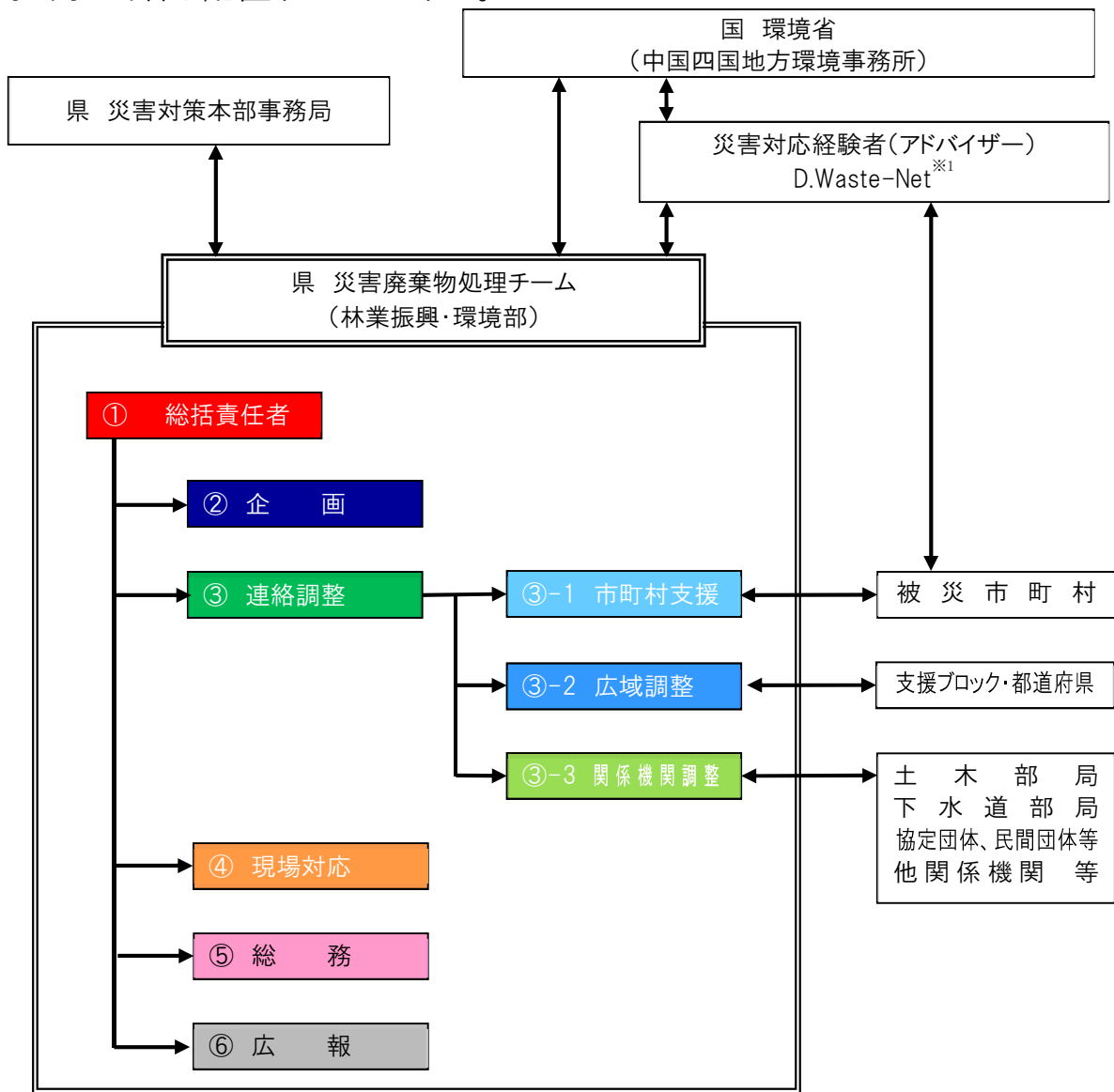
(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

県計画 Ver.1 における処理体制と役割の確認 (第1回検討会資料の再掲)

市町村行動マニュアルにおける市町村の処理体制と同様に、県においても災害対策本部の下に「災害廃棄物処理チーム」を設置し、関係機関と調整のうえ災害廃棄物の処理体制を構築し、県の業務を遂行する。

平成28年度に作成した「高知県行動マニュアルの骨子案」により整理した「役割」について、東日本大震災及び熊本地震の事例を踏まえて次のとおり再整理を行った。

「災害廃棄物処理チーム」について、指揮命令系統を確立するため、所属長等を「①総括責任者」とし、「②企画、③連絡調整、④現場対応、⑤総務、⑥広報」の役割を担う担当者を配置するものとする。



※1 D.Waste-net
(災害廃棄物処理支援ネットワーク)
国が集約する知見・技術を有効に活用し、各地における災害対応力向上につなげるため、その中心となる関係者による人的な支援ネットワーク

<高知県災害廃棄物処理体制図案(県計画 ver. 1 から見直し)>

(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

<災害廃棄物対策における役割と業務内容表>

役割		業務内容
① 総括責任者		職員の安全確保及び安否確認 災害廃棄物処理チームの設置・運営、全体の状況把握 災害廃棄物等対策の総括、運営、進行管理
② 企画		県内の情報収集、被災状況の把握 災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し 市町村支援策の検討 広域処理に係る検討 災害廃棄物処理受託に係る検討
③ 連絡調整	③-1 市町村支援	国、 市町村県、支援団体 との連絡調整 市町村の人員確保、労務管理 仮設設備整備、車両等の資機材調達等
	③-2 広域調整	ブロック間、他都道府県との連絡調整、応援要請 ※ブロック内調整は幹事自治体を中心にブロック内で実施する。
	③-3 関係機関調整	土木、下水道その他関係部署との調整 協定団体、民間団体、 支援団体 等への応援要請、連絡調整
④ 現場対応		【事務委託の場合】 災害廃棄物の処理、再生利用、最終処分 二次仮置場の設置、運営管理 仮設焼却炉の設置、運営管理
⑤ 総務		人員確保、労務管理 資金の調達・管理 各種契約手続き(施設整備、運営業務・資機材調達等) 国庫補助、会計検査等の対応 物品等管理
⑥ 広報		アスベスト、危険物等処理困難物に係る広報 市町村への通達・連絡 災害廃棄物処理に係る広報 二次仮置場に係る地元調整支援

修正：支援団体は③-3 関係機関調整に含める

(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

県の業務 (第1回検討会資料の再掲)

高知県行動マニュアルにおいて整理する業務は、県計画 Ver.1 等を踏まえ平成28年度に検討した「行動計画表のイメージ」の業務内容から、

- ・初動期対応の中で優先的に実施するもの
- ・市町村独自対応が困難で県による調整が不可欠なもの
- ・「総括責任者」、「企画」による全体調整のもと、複数の役割が綿密に連携して実施すべきもの

を基準に抽出し、次のⅠ～Ⅵの対象業務についてマニュアルに整理していくこととする。

<高知県行動マニュアルにおいて整理する県の業務>

対象業務	抽出理由
Ⅰ 県災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し	・「総括責任者」、「企画」による全体調整のもと、複数の役割が綿密に連携して実施すべきもの
Ⅱ 広域処理(県内)	・市町村の独自対応が困難で県による調整が不可欠なもの
Ⅲ 広域処理(県外)	・市町村の独自対応が困難で県による調整が不可欠なもの
Ⅳ 災害廃棄物の処分対応 (事務受託の場合。二次仮置場の設置、運営管理を含む)	・「総括責任者」、「企画」による全体調整のもと、複数の役割が綿密に連携して実施すべきもの
Ⅴ 関係機関(国、民間事業者、他部署等)との連絡調整、市町村支援	・初動期対応の中で優先的に実施するもの ・市町村の独自対応が困難で県による調整が不可欠なもの
Ⅵ 高知県災害廃棄物処理対策協議会(国、県、市町村、関係団体等により構成)の設置	・市町村の独自対応が困難で県による調整が不可欠なもの

(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

業務フローの作成・検証

高知県行動マニュアルにおいて整理する県の業務のうち、I～IVは、各役割のタイムラインを整理したうえで、業務フローを整理した。

V、VIについてはフェーズに沿ったタイムライン、業務フローの整理に適さないことから、連絡調整先、連絡調整事項等について整理した。

対象業務	マニュアルにおける整理方法
I 県災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し	・ タイムラインの検討 ・ タイムラインに基づく業務フローの作成
II 広域処理(県内)	
III 広域処理(県外)	
IV 災害廃棄物の処分対応 (事務受託の場合。二次仮置場の設置、運営管理を含む)	
V 関係機関(国、民間事業者、他部署等)との連絡調整、市町村支援	・ 連絡調整先、連絡調整事項等の整理
VI 高知県災害廃棄物処理対策協議会(国、県、市町村、関係団体等により構成)の設置	

I 県災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し

役割	総括責任者 (コマンド)	企画 (プランニング)	連絡調整(ロジスティック)			現場対応 (オペレーション)	総務 (ロジスティック、ファイナンス)	広報 (コミュニケーション)	関係者アクション 市町村、他部署、国等
			市町村支援	広域調整	関係機関調整				
初期期	第1フェーズ 6時間以内	災害対応の開始指示	被災情報等の集約	市町村被災状況の確認		市町村被災状況の収集			(国、県、市町村土木部門) ・人命救助活動(消防、警察、自衛隊) ・自衛隊との連絡調整 (市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の設置 ・被災情報等の集約
	第2フェーズ 72時間以内	災害対策本部への報告、災害廃棄物対応方針(案)を協議	被災情報(市町村倒壊家屋数等)集約、解析 災害廃棄物発生量の推計 災害廃棄物対応方針(案)の検討 国の災害廃棄物処理方針を確認	市町村被災状況の確認		市町村被災状況の収集 市町村災害廃棄物発生量の収集			(国) ・災害廃棄物処理方針の決定(県、市町村土木部門) ・市町村から緊急撤去要望確認 ・緊急輸送道路啓閉 ・沿岸・河川・道路がれき量の推計 ・啓閉がれきの緊急移動の判断、仮置場要望 ・道路啓閉に関する広報(市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の運営 ・一次仮置場の候補地選定 ・一次仮置場設置工事費等の積算 ・災害廃棄物発生量の推計 ・国・県の処理方針の確認
応急期	第3フェーズ 2週間以内	災害廃棄物対応方針(案)に関する市町村と関係機関との調整指示 災害廃棄物処理方針(修正案)の決定	災害廃棄物処理方針(修正案)の検討 県内外被災情報、災害廃棄物対応状況等の集約 災害廃棄物発生量の推計見直し	災害廃棄物対応方針(案)に関する市町村との調整 災害廃棄物処理方針の周知 市町村の被災状況の確認 市町村との連絡調整	県内ブロックと調整 支援団体、協定団体等との連絡調整	市町村被災状況の収集			(県、市町村土木部門) ・その他道路、支障箇所がれき撤去・移動 ・沿岸・河川・道路がれき量の推計 ・道路啓閉に関する広報(市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場閉鎖(一仮移移) ・一次仮置場の設置 ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・家屋の解体撤去方法の検討 ・解体撤去申請受付 ・災害廃棄物処理方針の決定 ・(災害廃棄物)他自治体への処理委託の検討 ・(生活ごみ)他自治体への処理委託の検討 ・(生活ごみ)受入自治体との交渉
	第4フェーズ 1ヶ月以内	(災害廃棄物処理実行計画)災害対策本部との協議 (災害廃棄物処理実行計画)国との協議 (災害廃棄物処理実行計画)県内ブロックとの協議 (災害廃棄物処理実行計画)中国・四国ブロック協議会との協議 災害廃棄物処理実行計画の公表	災害廃棄物処理実行計画の完成 災害廃棄物処理概算費用の算出 災害廃棄物処理実行計画の検討 中国・四国ブロック協議会への支援依頼	市町村と連絡調整 災害廃棄物処理実行計画の周知	県内ブロックと処理委託連絡調整 県内ブロックと処理委託手続き、交渉 中国・四国ブロックと処理委託連絡調整 中国・四国ブロックと処理委託手続き、交渉	災害廃棄物処理費用(二次仮置場以外)の積算		各種広報	(国) ・都道府県間の支援、受援調整(県、市町村土木部門) ・沿岸部、河川内がれき撤去・移動 ・沿岸・河川・道路がれき量の推計(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・家屋解体撤去 ・災害廃棄物処理実行計画の完成 ・災害廃棄物処理業務の検討・積算・実行・監理 ・(災害廃棄物)他自治体への処理委託の検討 ・(災害廃棄物)他自治体との交渉 ・(生活ごみ)他自治体への搬出
復旧期	3ヶ月以内	(見直し後の災害廃棄物処理実行計画)災害対策本部との協議 (見直し後の災害廃棄物処理実行計画)国との協議 (見直し後の災害廃棄物処理実行計画)県内ブロックとの協議 (見直し後の災害廃棄物処理実行計画)中国・四国ブロック協議会との協議 見直し後の災害廃棄物処理実行計画の公表	被災情報及び市町村災害廃棄物処理実行計画見直し集約 災害廃棄物処理実行計画の見直し	市町村と連絡調整 市町村支援(各種手続き、調整)	県内ブロックと連絡調整 中国・四国ブロックと連絡調整	二次仮置場に関する積算 二次仮置場に係る業者等との調整	二次仮置場の設置、運営管理契約 市町村支援(契約事務)	各種広報	(国) ・県外処理対応決定(県、市町村土木部門) ・沿岸部、河川内がれき撤去・移動 ・沿岸・河川・道路がれき量の推計(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・処理困難物の搬出 ・ブロック間廃棄物移動開始 ・災害廃棄物処理実行計画の完成
		以下、継続実施	災害廃棄物処理終了指示	二次仮置場に係る調整 市町村支援(各種手続き)	以下、継続実施	以下、継続実施	二次仮置場業務の実施 二次仮置場業務受託者の監理 二次仮置場業務終了に向けた対応	以下、継続実施	以下、継続実施

II 広域処理（県内）

役割	総括責任者 (コマンド)	企画 (プランニング)	連絡調整(ロジスティック)			現場対応 (オペレーション)	総務 (ロジスティック、ファイナンス)	広報 (コミュニケーション)	関係者アクション 市町村、他部署、国等
			市町村支援	広域調整	関係機関調整				
初動期	第1フェーズ 6時間以内	災害対応の開始指示	家屋等の被害状況の確認 処理施設被災状況の確認						(県、市町村土木部門) ・人命救助活動(消防、警察、自衛隊) (市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の設置
	第2フェーズ 72時間以内	被害情報等の集約、解析 災害廃棄物発生量の推計			県内協定先の被災情報等の集約				(県、市町村土木部門) ・緊急輸送道路啓閉 (市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の運営 ・一次仮置場の候補地選定 ・一次仮置場設置工事費等の積算
応急期	第3フェーズ 2週間以内	災害廃棄物対応方針(案)に関する市町村、広域処理ブロックと関係機関との調整指示 (県内広域処理の必要性)災害対策本部との協議 県内広域処理の決定	市町村災害廃棄物対応状況の確認 災害廃棄物対応方針(案)に関する市町村との調整	ブロック別災害廃棄物対応状況の確認 災害廃棄物対応方針(案)に関する広域処理ブロックとの調整	県内協定先の災害廃棄物処理の対応可能状況及び受入条件等の確認 災害廃棄物対応方針(案)に関する関係機関との調整				(県、市町村土木部門) ・その他道路、支障箇所がれき撤去・移動 (市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場閉鎖(一仮移行) ・一次仮置場の設置 ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・家屋の解体撤去方法の検討 解体撤去申請受付
		県内広域処理の必要性の検討 県内広域処理体制の検討	県内広域処理の周知	ブロック別状況確認(処理委託希望内容、受入可能条件等)					
復旧期	第4フェーズ 1ヶ月以内	県内広域処理(支援・受援)体制の決定 県内広域処理体制の国への報告	支援ブロック、受援ブロックの調整 域外一般廃棄物搬入に係る事前協議(廃棄物処理法施行令第4条第9項)支援	受入条件の確認、調整	収集運搬に係る協定先との調整 用役に係る協定先との調整				(県、市町村土木部門) ・沿岸部、河川内がれき撤去・移動 (市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・家屋解体撤去
			県内広域処理災害廃棄物の種類・量等の調整 広域処理の開始 広域処理ブロック間連絡調整 受入条件遵守支援(破砕、選別機等の導入)						支援ブロック内住民説明 ブロック間広域処理に係る広報
復興期	3年以内	以下、継続実施	以下、継続実施	以下、継続実施	以下、継続実施			以下、継続実施	(県、市町村土木部門) ・沿岸部、河川内がれき撤去・移動 (市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・一次仮置場の閉鎖 ・ブロック間廃棄物移動、処理の開始

Ⅲ 広域処理（県外）

役割	総括責任者 (コマンド)	企画 (プランニング)	連絡調整(ロジスティック)			現場対応 (オペレーション)	総務 (ロジスティック、ファイナンス)	広報 (コミュニケーション)	関係者アクション 市町村、他部署、国等
			市町村支援	広域調整	関係機関調整				
初期期	第1フェーズ 6時間以内	災害対応の開始指示	家屋等の被害状況の確認 処理施設被災状況の確認						<ul style="list-style-type: none"> (県、市町村土木部門) 人命救助活動(消防、警察、自衛隊) (市町村災害廃棄物処理チーム) 緊急仮置場の設置
	第2フェーズ 72時間以内	被害情報等の集約、解析 災害廃棄物発生量の推計			県外協定先の被災情報等の集約				<ul style="list-style-type: none"> (県、市町村土木部門) 緊急輸送道路啓閉 (市町村災害廃棄物処理チーム) 緊急仮置場の運営 一次仮置場の候補地選定 一次仮置場設置工事費等の積算
応急期	第3フェーズ 2週間以内	災害廃棄物対応方針(案)に関する市町村、広域処理ブロックと関係機関との調整指示 (県外処理の必要性)災害対策本部との協議 中国・四国ブロック協議会への支援依頼の決定 中国・四国ブロック協議会への支援依頼指示 被災状況等報告資料の作成	市町村災害廃棄物対応状況の確認 災害廃棄物対応方針(案)に関する市町村との調整	中国・四国ブロック災害廃棄物対応状況の確認 災害廃棄物対応方針(案)に関する広域処理ブロックとの調整	県外協定先の災害廃棄物処理の対応可能状況及び受入条件等の確認 災害廃棄物対応方針(案)に関する関係機関との調整				<ul style="list-style-type: none"> (県、市町村土木部門) その他道路、支障箇所がれき撤去・移動 (市町村災害廃棄物処理チーム) 緊急仮置場閉鎖(一仮移行) 一次仮置場の設置 一次仮置場の運営管理、がれき受入 家屋の解体撤去方法の検討 解体撤去申請受付
	第4フェーズ 1ヶ月以内	中国・四国ブロック協議会での協議 (中国・四国ブロック協議会)支援県の決定			支援県との受入条件等の確認、調整 収集運搬(県外広域)協定先との協議 用役に係る協定先との調整				<ul style="list-style-type: none"> (国) 都道府県間の支援、受援調整 (県、市町村土木部門) 沿岸部、河川内がれき撤去・移動 (市町村災害廃棄物処理チーム) 一次仮置場の運営管理、がれき受入 家屋解体撤去
復旧期	3ヶ月以内	県外広域処理体制の調整	域外一般廃棄物搬入に係る事前協議(廃棄物処理法施行令第4条第9項)支援	支援県との県外広域処理災害廃棄物の種類、量等の調整			県外広域処理に係る広報	<ul style="list-style-type: none"> (国) 県外処理対応決定 (県、市町村土木部門) 沿岸部、河川内がれき撤去・移動 (市町村災害廃棄物処理チーム) 一次仮置場の運営管理、がれき受入 ブロック間廃棄物移動開始 	
復興期	3年以内	以下、継続実施	受入条件遵守支援(破碎、選別機等の導入)	広域処理の開始 広域処理ブロック間連絡調整	以下、継続実施		以下、継続実施	<ul style="list-style-type: none"> (県、市町村土木部門) 沿岸部、河川内がれき撤去・移動 (市町村災害廃棄物処理チーム) 一次仮置場の運営管理、がれき受入 一次仮置場の閉鎖 県外広域処理開始 	

IV 災害廃棄物の処分対応-1 (二次仮置場の設置)

役割	総括責任者 (コマンド)	企画 (プランニング)	連絡調整(ロジスティック)			現場対応 (オペレーション)	総務 (ロジスティック、ファイナンス)	広報 (コミュニケーション)	関係者アクション 市町村、他部署、国等
			市町村支援	広域調整	関係機関調整				
初動期	第1フェーズ 6時間以内								(県、市町村土木部門) ・人命救助活動(消防、警察、自衛隊) (市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の設置
	第2フェーズ 72時間以内	災害廃棄物発生量の推計 ↓ 協定先協力可否確認指示			協定先の被災状況、対応能力調査 ↓ 協定先への協力要請				(市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の運営 ・一次仮置場の候補地選定 ・一次仮置場設置工事費等の積算
応急期	第3フェーズ 2週間以内	市町村の意向確認指示 ↓ 災害廃棄物処理事務受託可能性検討 ↓ 市町村災害廃棄物対応状況(一仮、既存施設、被災状況等)の把握 ↓ 事務受託災害廃棄物(種類、量等)の検討 ↓ 災害廃棄物処理受託の決定	災害廃棄物の処分対応のための市町村の被災、処理状況、意向の確認 ↓ 市町村災害廃棄物対応状況(一仮、既存施設、被災状況等)の把握		協定先との調整				(市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場閉鎖(一仮移行) ・一次仮置場の設置 ・一次仮置場の運営管理、がれき受入
	第4フェーズ 1ヶ月以内	二次仮置場設置決定 ↓ 二次仮置場の設置場所決定 ↓ 二次仮置場整備内容(焼却、破碎・選別、除塩等)の決定	二次仮置場候補地選定指示 ↓ 二次仮置場での処理に関する市町村との調整 ↓ 二次仮置場整備内容(焼却、破碎・選別、除塩等)の検討			二次仮置場の候補地選定			(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入
復旧期	3ヶ月以内	二次仮置場仕様詳細検討 ↓ 二次仮置場設置、運営積算指示		県外一般廃棄物搬入に係る事前協議支援	二次仮置場設置業者、運営業者との調整(入札準備)	二次仮置場設置積算及び運営管理業務の積算 ↓ 仮施設設置手続き(生活環境影響調査等) ↓ 二次仮置場設置・運営業者と業務調整	二次仮置場の設置、運営管理契約	二次仮置場周辺住民への周知 ↓ 二次仮置場設置に関する広報	(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入
		施設設置に係る市町村調整(設置届等) ↓ 二次仮置場での処理に関する市町村との調整							
復興期	3年以内	二次仮置場閉鎖決定 ↓ 二次仮置場閉鎖手続き指示	二次仮置場搬入に係る市町村との調整 ↓ 二次仮置場からの搬出先との調整			二次仮置場の設置工事 ↓ 二次仮置場の運営開始 ↓ 二次仮置場の返却	二次仮置場に係る委託業務の監理	以下、継続実施	(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・一次仮置場の閉鎖 ・二次仮置場への搬出

IV 災害廃棄物の処分対応-2 (処理受託)

役割	総括責任者 (コマンド)	企画 (プランニング)	連絡調整(ロジスティック)			現場対応 (オペレーション)	総務 (ロジスティック、ファイナンス)	広報 (コミュニケーション)	関係者アクション 市町村、他部署、国等
			市町村支援	広域調整	関係機関調整				
初期期	第1フェーズ 6時間以内								(県、市町村土木部門) ・人命救助活動(消防、警察、自衛隊) (市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の設置
	第2フェーズ 72時間以内	災害廃棄物発生量の推計 ↓ 協定先協力可否確認指示	市町村への災害廃棄物対応方針(案)の連絡		協定先の被災状況、対応能力調査 ↓ 協定先への協力要請				(市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場の運営 ・一次仮置場の候補地選定 ・一次仮置場の設置工事費等の積算
応急期	第3フェーズ 2週間以内	市町村の意向確認指示 ↓ 災害廃棄物処理事務受託可能性検討 ↓ 市町村災害廃棄物対応状況(一仮、既存施設、被災状況等)の把握 ↓ 事務受託災害廃棄物(種類、量等)の検討 ↓ 災害廃棄物処理受託の決定 ↓ 国の方針確認 ↓ 処理困難物に関する処理方針決定	災害廃棄物の処分対応のための市町村の被災、処理状況、意向の確認 ↓ 処理困難物、危険物状況(量、質等)の把握		協定先との調整 ↓ 処理困難物に関する協定、委託先(収集・運搬、処理)との調整	処理困難物に関する処理業務の積算	処理困難物に関する処理業務委託契約	アスベスト、危険物等に関する広報 市町村、土木部門への危険物周知	(市町村災害廃棄物処理チーム) ・緊急仮置場閉鎖(一仮移行) ・一次仮置場の設置 ・一次仮置場の運営管理、がれき受入
		処理困難物に関する処理の積算指示	処理困難物に関する収集・運搬に係る市町村との調整					処理困難物に関する処理業者と業務調整	処理に関する必要な広報
	第4フェーズ 1ヶ月以内								(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入
復旧期	3ヶ月以内		処理困難物、危険物状況(量、質等)の把握			処理困難物の引取、処理		処理に関する必要な広報	(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入
復興期	3年以内		以下、継続実施			以下、継続実施		以下、継続実施	(市町村災害廃棄物処理チーム) ・一次仮置場の運営管理、がれき受入 ・一次仮置場の閉鎖 ・二次仮置場への撤出

(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

V 関係機関（国、民間事業者、他部署等）との連絡調整、市町村支援

関係機関と連絡・調整すべき事項について整理した。

V-1 関係機関との連絡調整事項

関係機関	連絡調整内容	詳細内容	連絡調整時期	
国(中国四国地方環境事務所)	被災状況等の報告	人的被害、物的被害、災害廃棄物発生量、処理施設等の報告	第2フェーズ～終了まで	
	国の方針の確認	当該災害の災害廃棄物処理に係る国の方針の確認	発災～終了まで	
	補助金の確認	当該災害の災害廃棄物処理に係る補助対象範囲、補助率、必要手続きの確認	発災～終了まで	
	県外広域処理依頼	中国四国ブロック内広域処理の依頼	第3フェーズ～終了まで	
	応援職員派遣依頼	県への応援職員派遣依頼	第3フェーズ～終了まで	
	応援職員派遣依頼	市町村への応援職員派遣依頼	第3フェーズ～終了まで	
県庁内	他部署(災对本部経由)	応援職員派遣依頼	市町村への県土木系職員の派遣要請	第3フェーズ～終了まで
	公園下水道課	し尿処理の協力	し尿処理の要請、市町村要望の調整、受入範囲の調整、決定	第2フェーズ～し尿処理施設復旧まで
民間事業者	(一社)高知県産業廃棄物協会	災害時における災害廃棄物処理等の協力	災害廃棄物等処理の支援要請、市町村希望支援内容の通知、支援企業の調整、決定	第3フェーズ～終了まで
	(一社)高知県リサイクル協会	災害時における災害廃棄物処理等の協力	災害廃棄物等処理の支援要請、市町村希望支援内容の通知、支援企業の調整、決定	第3フェーズ～終了まで
	高知県し尿収集運搬支援連合会	災害時におけるし尿等の収集運搬の協力	し尿等収集運搬の支援要請、市町村希望支援内容の通知、支援企業の調整、決定	第2フェーズ～終了まで
	一般社団法人高知県トラック協会	災害廃棄物等の収集・運搬の協力	災害廃棄物等収集運搬の支援要請、市町村希望支援内容の通知、支援企業の調整、決定	第3フェーズ～終了まで
	一般社団法人高知県建設業協会	災害発生時における損壊家屋等の解体撤去の協力	損壊家屋等の解体撤去の支援要請、市町村希望支援内容の通知、支援企業の調整、決定	第3フェーズ～終了まで

※上記の連絡調整事項について、P41 岩手県の事例のように関係機関等が一堂に会して連絡調整を行う場が必要

(1) 高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成

V-2 市町村支援

支援項目	内容	連絡・調整先
情報収集	人的被害	市町村
	物的被害	市町村
	災害廃棄物発生量	市町村
	災害廃棄物処理状況	市町村
	処理施設被災・復旧状況	市町村
	支援希望内容	市町村
情報発信	国、県の災害廃棄物等処理方針	市町村
	補助金交付内容	市町村
	各種注意事項	市町村
応援職員派遣調整	必要人数、希望能力等	市町村
県内広域処理調整	県内ブロック間での処理協力	幹事市町村
協定団体の調整	協定団体との調整	市町村 協定団体
技術支援	補助金査定書類の指導	市町村
	災害廃棄物処理業務発注支援	市町村

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討

<目的>

災害発生時における市町村間の相互支援の仕組みづくりや県と市町村の連絡調整の円滑化を図るため、共通の処理方針を検討するとともに県内の広域処理体制の構築に向けた県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討を行う。

作業フロー

これまでの
検討結果の整理

県内広域ブロックごとの最大発生量、既存施設の処理可能量の検証、他施設との連携の検討結果

共通処理方針の
検討

- ・協議会・幹事会の設置・運営、県との連絡調整
- ・災害廃棄物撤去・処理の優先市町村・地域
- ・二次仮置場設置市町村の優遇措置検討、二次仮置場の用地

県内広域ブロック別の
具体的な処理方
策の検討

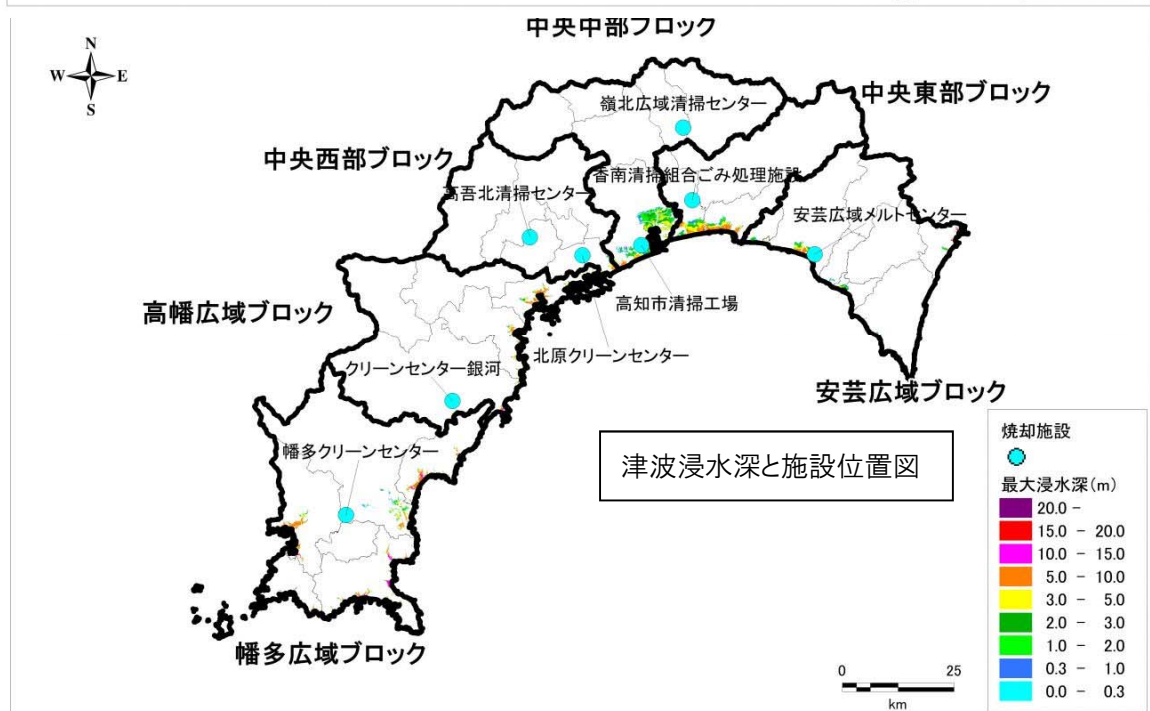
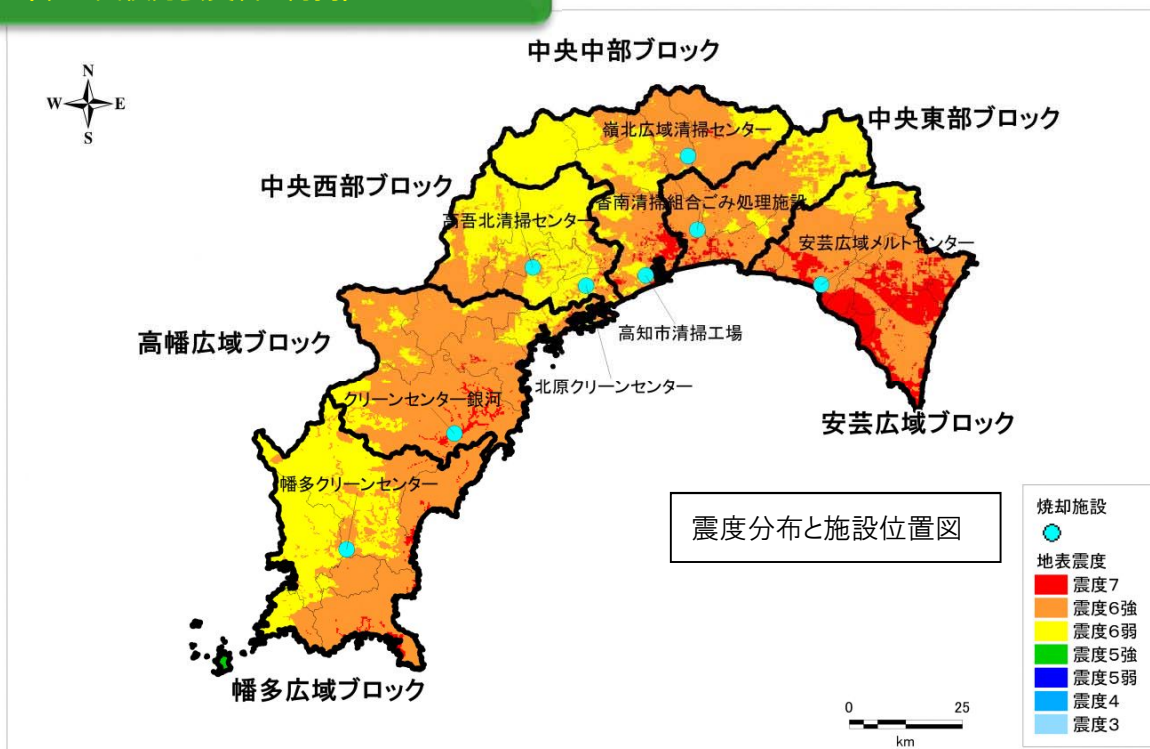
- ・連携・連絡体制、役割分担
- ・県内広域ブロック内の地域特性、発生する災害廃棄物の種類の整理

第2回検討会の
審議事項

- ・協定締結団体の会員業者の割当、処理受入可能量等の反映
- ・協定締結外の産業廃棄物処分業者との連携
- ・二次仮置場における災害廃棄物の種類・処理量をもとに、施設・機械設備の整備、内容、必要面積、候補地の抽出 等
- ・最終処分場の受入や処理の優先順位や効率的な処理手順
- ・再生利用先への引き渡しの優先順位や、復興資材のマッチング
- ・仮設焼却炉の設置方針、仮設焼却炉処理と県外広域処理との調整

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方針の検討

災害廃棄物の処理可能量等の整理（焼却施設）
（第1回検討会資料の再掲）



ブロック	施設名	使用開始	①公称能力 (t/日)	②H27処理実績 (t/年度)	③H27稼働実績 (日/年)	④最大稼働日数 (日/年)	⑤余力 (①×④-②)	震度	津波被害	耐震化 (建屋)	耐震化 (建屋以外の機械設備)	緊急稼働マニュアル	BCP	緊急輸送道路までのアクセス
安芸広域	1 安芸広域メルトセンター	H18	80	17,798	243	300	15,505	6強	無	済	未	策定済	策定中	検討済
中央東部	2 香南清掃組合ごみ処理施設	H29	120	25,109	334	310	30,228	6強	無	済	未	策定済	未策定	未検討
中央中部	3 嶺北広域清掃センター	H8	17.5	2,886	260	269	4,554	6強	無	済	未	未策定	未策定	検討済
	4 高知市清掃工場	H13	600	115,638	333	340	220,905	6弱	無	済	済	策定済	策定済	未検討
中央西部	5 北原クリーンセンター	H13	120	13,758	263	310	58,605	6強	無	済	未	策定中	策定中	未検討
	6 高吾北清掃センター	H5	40	8,883	244	260	3,793	6弱	無	済	未	策定中	策定中	未検討
高幡広域	7 クリーンセンター銀河	H14	25	5,201	218	300	5,748	6強	無	済	未	策定中	策定済	検討済
幡多広域	8 幡多クリーンセンター	H14	140	31,734	342	350	43,165	6強	無	済	済	未策定	未策定	未検討
	合計(アンケート後)	—	1,143	221,007	—	—	382,501	—	—	—	—	—	—	—

第1回検討会資料から修正

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討

県内広域ブロック別の処理可能量の整理 (第1回検討会資料の再掲)

災害時の県内広域ブロック及び「【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定」の災害廃棄物発生量の見直し結果(※)をもとに、県内広域ブロック別の災害廃棄物発生量と処理可能量(可燃物・不燃物)を整理した。

＜県内広域ブロック別の選別後の災害廃棄物発生量(L2)＞

ブロック	発生量	柱材角材	コンクリート	可燃物	金属くず	不燃物	土砂系
安芸広域	2,773	46	446	153	31	895	1,203
中央東部	3,553	63	660	211	48	1,168	1,403
中央中部	8,793	205	2,340	682	168	3,206	2,192
中央西部	1,036	26	253	86	20	400	251
高幡広域	2,826	48	556	160	41	904	1,117
幡多広域	4,445	55	643	185	47	1,274	2,242
県計	23,426	443	4,898	1,476	355	7,847	8,408

単位(千t)

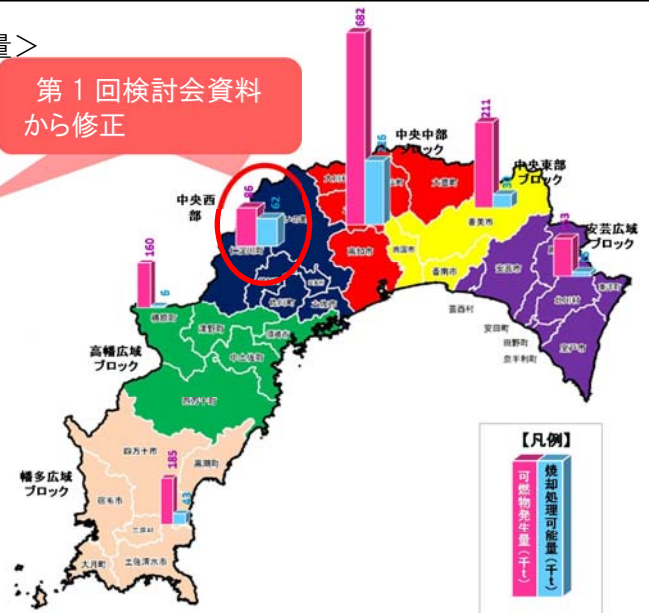
※ 通知 28 高知震第 388 号に基づき、高知市の災害廃棄物発生量を 1477.4 万 t から 590.1 万 t に修正。

＜県内広域ブロック別の可燃物発生量(L2)と焼却処理可能量＞

ブロック	①可燃物発生量(L2)	②焼却処理可能量	①/②
安芸広域	153	15.5	9.8
中央東部	211	30.2	7.0
中央中部	682	225.5	3.0
中央西部	86	62.3	1.4
高幡広域	160	5.7	28.1
幡多広域	185	43.2	4.3
合計	1,476	382.4	3.9

単位:千t

全ブロックで可燃物発生量が焼却処理可能量を上回っており、県内全体において、仮設焼却炉の確保や県外広域処理等の検討が必要となる

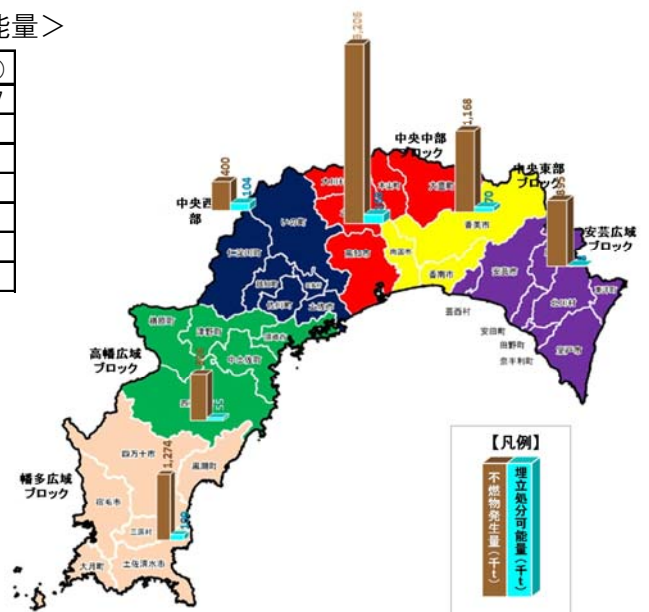


＜県内広域ブロック別の不燃物発生量(L2)と埋立処分可能量＞

ブロック	①不燃物発生量(L2)	②埋立処分可能量	①/②
安芸広域	895	7.6	117.7
中央東部	1,168	69.6	16.8
中央中部	3,206	160.1	20.0
中央西部	400	104.4	3.8
高幡広域	904	55.2	16.4
幡多広域	1,274	108.9	11.7
合計	7,847	505.8	15.5

単位:千t

全ブロックで不燃物発生量が埋立処分可能量を上回っており、県内全体においてリサイクルの促進や県外広域処理等の検討が必要となる



(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討

県内広域ブロック別の二次仮置場必要面積の算出

東日本大震災の処理実績を踏まえ、混合廃棄物とコンクリート発生量を基に仮設焼却炉を除く二次仮置場必要面積(L2)を算出した。二次仮置場必要面積は、最小で中央西部ブロックの9.4ha、最大で中央中部ブロックの71.2ha、県合計で173.9haとなった。

< 県内広域ブロック別の二次仮置場必要面積(L2) >

ブロック		計算根拠	安芸 広域	中央 東部	中央 中部	中央 西部	高幡 広域	幡多 広域	合計
破砕選別ゾーン 占用面積	①二次仮置場 混合廃棄物搬入量(千t)	選別率を適用※1	1,252	1,625	4,345	538	1,262	1,830	10,853
	②二次仮置場 コンクリート搬入量(千t)	選別率を適用※2	446	660	2,340	253	556	643	4,898
	③日処理量(t/日)	東日本大震災の 処理実績	620						-
	④処理期間(日)	東日本大震災の 処理実績	870						-
	⑤破砕選別ゾーン 必要施設数	(①+②)/(③×④)	4	5	13	2	4	5	33
	⑥破砕選別ゾーン 1施設当たりの 占用面積(ha)	東日本大震災の 処理実績	1.0						-
	⑦小計(ha)	⑤×⑥	4.0	5.0	13.0	2.0	4.0	5.0	33.0
受入及び 保管ゾーン 占用面積	⑧混合廃棄物 年間保管量(千t/年)	①/2.5※3	501	650	1,738	215	505	732	4,341
	⑨混合廃棄物仮置き 占用面積(ha)	(⑧-⑧/3)× 1000/1/5× (1+0)/10000※4	6.7	8.7	23.2	2.9	6.7	9.8	57.9
	⑩コンクリート 年間保管量(千t/年)	②/2.5	178	264	936	101	222	257	1,959
	⑪コンクリート仮置き 占用面積(ha)	(⑩-⑩/3)× 1000/1/5× (1+0)/10000※5	1.6	2.4	8.4	0.9	2.0	2.3	17.6
	⑫小計(ha)	⑨+⑪	8.3	11.0	31.6	3.8	8.7	12.1	75.5
⑬二次仮置場想定箇所数	⑤※6	4	5	13	2	4	5	33	
⑭管理ゾーン占有面積(ha)	⑬×0.4 (東日本大震災の 処理実績)	1.6	2	5.2	0.8	1.6	2	13.2	
⑮外周及び調整ゾーン占有面積(ha)	⑬×0.3 (東日本大震災の 処理実績)	6.0	7.7	21.3	2.8	6.1	8.2	52.2	
⑯二次仮置場必要面積(ha)	⑦+⑫+⑭+⑮	19.8	25.8	71.2	9.4	20.5	27.3	173.9	

※1: 選別率を適用した二次仮置場への混合廃棄物搬入量のうち、木くず搬入量の説明をP28の<選別率を適用し算出した木くず(柱材角材)搬入率>に示す

※2: 選別率を適用した二次仮置場へのコンクリート搬入量の説明をP28の<選別率を適用し算出したコンクリート搬入率>に示す

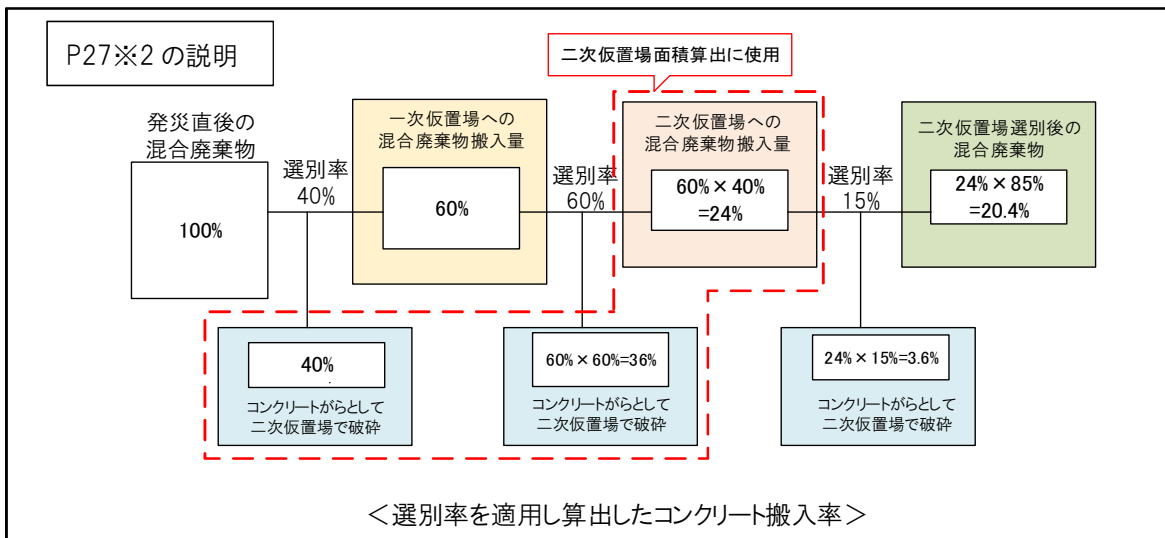
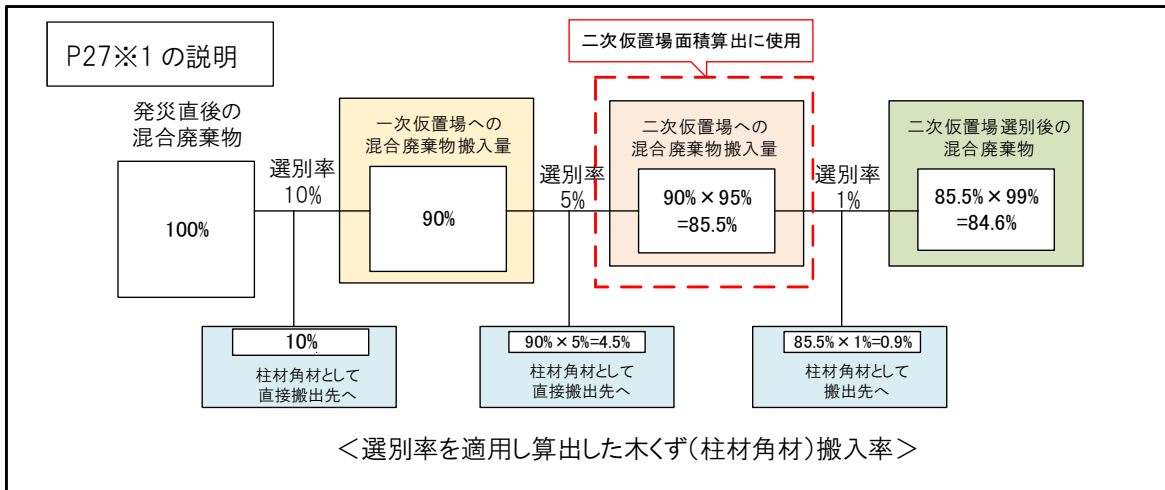
※3: 2.5年で災害廃棄物処理を行う設定

※4: 混合廃棄物の見かけ比重を1.0に、廃棄物の積み上げ高さを5mに、作業スペース割合はその他各ゾーンで別途計上するため0に設定

※5: コンクリートの見かけ比重を1.48に、廃棄物の積み上げ高さを5mに、作業スペース割合はその他各ゾーンで別途計上するため0に設定

※6: 破砕選別ゾーン必要施設数を二次仮置場必要箇所数に設定、実際の箇所数は仮置場候補地の面積等により異なる

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方針の検討

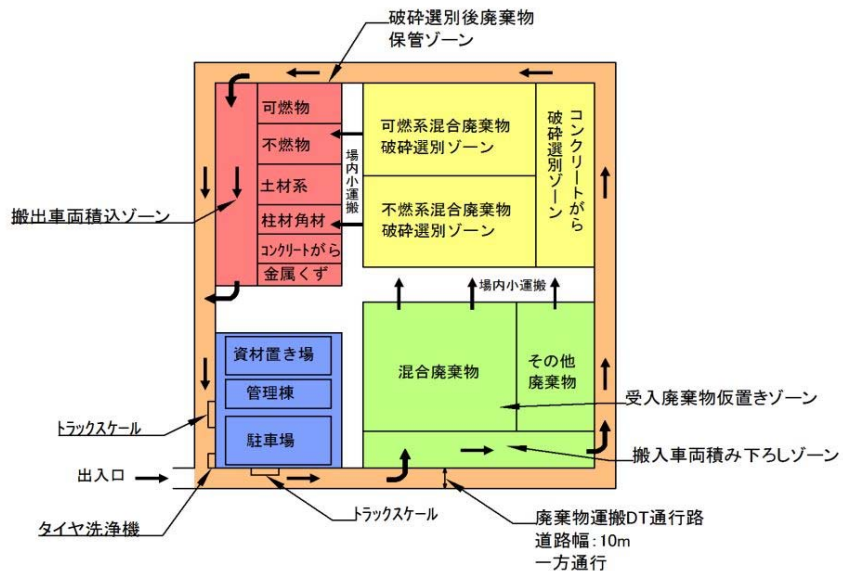


二次仮置場を利用形態別に6つのゾーンを区分する

ゾーン名	利用形態
管理ゾーン	施工業者の管理棟、駐車場、倉庫等
受入ゾーン	処理前の災害廃棄物の受入ヤード、状況に応じ保管ゾーンに変更
保管ゾーン	処理後の災害廃棄物の保管ヤード、状況に応じ受入ゾーンに変更
破碎選別ゾーン	災害廃棄物の破碎選別等の中間処理ヤード、コンクリート破碎ヤードを含む
外周ゾーン	二次仮置場の外周道路、道路幅10mを想定
調整ゾーン	二次仮置場内の工事用道路や利用不可のデッドスペース等

岩手県運営二次仮置場の平均値

日処理量(t)	620
合計処理期間(日)	870
二次仮置場合計面積(ha)	4.2
管理ゾーン(ha)	0.4
受入ゾーン(ha)	0.9
保管ゾーン(ha)	0.6
破碎選別ゾーン(ha)	1.0
外周ゾーン(ha)	0.8
調整ゾーン(ha)	0.5



<東日本大震災の実績から解析した二次仮置場モデル(破碎選別のみ)>

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討

仮設焼却炉必要面積の検討

東日本大震災における仮設焼却炉設置実績は下表に示すとおりであり、1施設当たりの面積は最小 0.20ha、最大 2.48ha、平均 0.7haであった。

＜(参考)東日本大震災における仮設焼却炉 1 施設あたりの施設面積＞

処理区		1炉当たり 焼却能力 (t/日)	焼却施設 面積(ha)	焼却施設 基数(基)	1施設当たり 焼却能力 (t/日)	1施設当たり 焼却施設面積 (ha)
岩 手 県	宮古地区(藤原)	47.5	0.2400	2	95	0.24
	釜石市	50	0.2365	2	100	0.24
宮 城 県	気仙沼処理区(階上)	219	0.4709	1	219	0.95
		219	0.4750	1	219	
	気仙沼処理区(小泉)	219	0.4709	1	219	0.88
		109	0.4134	1	109	
	南三陸処理区	95	0.2898	3	285	0.29
	石巻ブロック	329.4	1.1604	3	988.2	2.48
		300	1.3195	2	600	
	宮城東部ブロック	110	0.7225	1	110	0.72
		210		1	210	
	名取処理区	95	0.6720	2	190	0.67
	岩沼処理区	50	0.4200	2	100	0.42
		95		1	95	
	亶理処理区	105	0.9625	5	525	0.96
	山元処理区	109.5	0.2425	1	109.5	0.74
200		0.5000	1	200		
仙 台 市	仙台市(井土)	90	0.2014	1	90	0.20
	仙台市(荒浜)	300	0.6069	1	300	0.61
	仙台市(蒲生)	90	0.2400	1	90	0.24

出典：災害廃棄物処理における仮設焼却炉の実績と課題

(東日本大震災時の岩手県・宮城県における実績) (平成 29 年 5 月 仮設焼却炉研究会)

P27 で前述した二次仮置場必要面積は、仮設焼却炉を設置せず破碎選別のみを設置する場合のモデルとなる。仮設焼却炉を設置する場合は破碎選別のみのモデルに上記の 0.7ha を仮設焼却炉設置面積として考慮する必要がある。仮設焼却炉を設置する二次仮置場のモデルについて次ページに示す。

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方針の検討

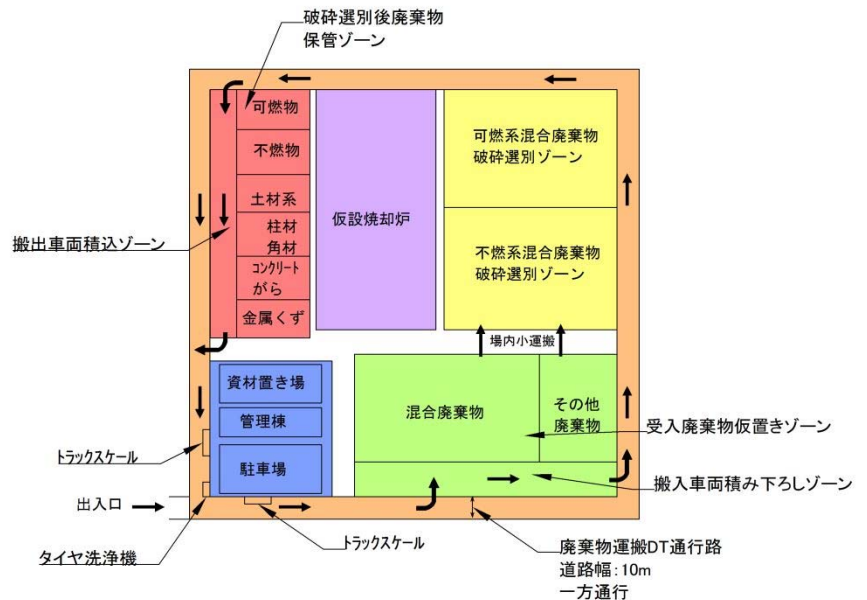
二次仮置場を利用形態別に7つのゾーンを区分する

ゾーン名	利用形態
管理ゾーン	施工業者の管理棟、駐車場、倉庫等
受入ゾーン	処理前の災害廃棄物の受入ヤード、状況に応じ保管ゾーンに変更
保管ゾーン	処理後の災害廃棄物の保管ヤード、状況に応じ受入ゾーンに変更
破碎選別ゾーン	災害廃棄物の破碎選別等の中間処理ヤード、コンクリート破碎ヤードを含む
外周ゾーン	二次仮置場の外周道路、道路幅10mを想定
調整ゾーン	二次仮置場内の工事用道路や利用不可のデッドスペース等
仮設焼却炉	焼却炉本体、受入場所、付帯設備

岩手県運営二次仮置場の平均値

破碎選別日処理量(t)	620
仮設焼却炉日処理量(t)	200
合計処理期間(日)	870
二次仮置場合計面積(ha)	4.9
管理ゾーン(ha)	0.4
受入ゾーン(ha)	0.9
保管ゾーン(ha)	0.6
破碎選別ゾーン(ha)	1.0
外周ゾーン(ha)	0.8
調整ゾーン(ha)	0.5
仮設焼却炉(ha)※	0.7

※仮設焼却炉は宮城県の実績も含む



<東日本大震災の実績から解析した二次仮置場モデル(仮設焼却炉有)>

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討

県内広域ブロック別の可燃物処理可能率と仮置場充足率等の整理

県内広域ブロック別の可燃物処理可能率と仮置場充足率は下表に示すとおりである。

不足する可燃物の処理を全て仮設焼却炉で行う場合に必要となる仮設焼却炉必要施設数は、最小で中央西部の1箇所、最大で中央中部の4箇所、県内合計で13カ所となる。

また、仮設処理施設の配置を考慮した場合の二次仮置場想定箇所数は、最小で中央西部の2箇所、最大で中央中部の13箇所、県内合計で33カ所となる。

発災後は実際の被害状況を踏まえて、県内広域ブロック毎に可燃物処理可能率と仮置場充足率を検討し、災害廃棄物の処理能力が不足する場合は、県外広域処理の実施や仮設焼却炉設置の優先順位を検討する。

<県内広域ブロック別の可燃物処理可能率と仮置場充足率(L2)>

ブロック	①可燃物発生量(千t)	②可燃物処理可能量(千t) ^{※1}	②/①可燃物処理可能率	処理不足量(t/日) ^{※2}	仮設焼却炉必要施設数 ^{※3}	仮置場候補地箇所数 ^{※4}	一次仮置場必要面積(ha) ^{※5}	二次仮置場想定箇所数	二次仮置場必要面積(ha) ^{※6}	③一次・二次合計必要面積(ha)	④仮置場候補地合計面積(ha)	④/③仮置場充足率
安芸広域	152.5	15.5	0.10	221.0	2	77	59.5	4	21.2	84.7	70.7	0.83
中央東部	210.5	30.2	0.14	290.8	2	52	77.1	5	27.2	109.2	38.8	0.36
中央中部	682.2	225.5	0.33	736.6	4	43	200.1	13	73.9	287.0	79.1	0.28
中央西部	86.0	62.3	0.72	38.2	1	34	23.9	2	10.1	36.0	24.5	0.68
高幡広域	160.0	5.7	0.04	248.9	2	52	60.9	4	21.9	86.7	29.6	0.34
幡多広域	184.5	43.2	0.23	227.9	2	88	91.9	5	28.6	125.5	96.1	0.77
県合計	1,475.7	382.4	0.26	1,763.4	13	346	513.3	33	182.9	729.1	338.8	0.46

※: 県計画Ver.1に準じて、3年(既存施設の稼働は2.5年)で災害廃棄物処理を行うことを想定

※1: 県内一般廃棄物焼却施設による可燃物焼却可能量(産業廃棄物施設を含まない)

※2: 「(①-②)÷(310日×2年)」, 仮設焼却炉は設置に時間を要することから2年間の稼働を想定

※3: 東日本大震災の処理実績から1施設当たり200t/日の能力の仮設焼却炉の設置を想定、処理不足量を全て仮設焼却炉により処理する場合に必要となる施設数であり、県外広域処理を行う場合は必要数は異なる

※4: 市町村から情報を入手

※5: 県計画Ver.1の数値を県内広域ブロック毎に整理

※6: 二次仮置場必要面積には県内広域ブロック毎に必要な仮設焼却炉の面積(必要施設数(※3)×0.7ha/箇所)を含む

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方針の検討

市町村間・県内広域ブロック間の共通処理方針案
(第1回検討会資料の再掲 P32~33)

災害廃棄物の処理方針案

平成29年度において、県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方針を検討するにあたり、必要となる共通の処理方針を検討する。

① 既存施設における処理の優先順位

ア 市町村の保有施設

- ・当該市町村→県内広域ブロック内

イ 一部事務組合の保有施設

- ・発生量を基に構成市町村における処理終了時期が同一となるよう按分して処理

ウ 産業廃棄物処理施設(セメント工場除く)

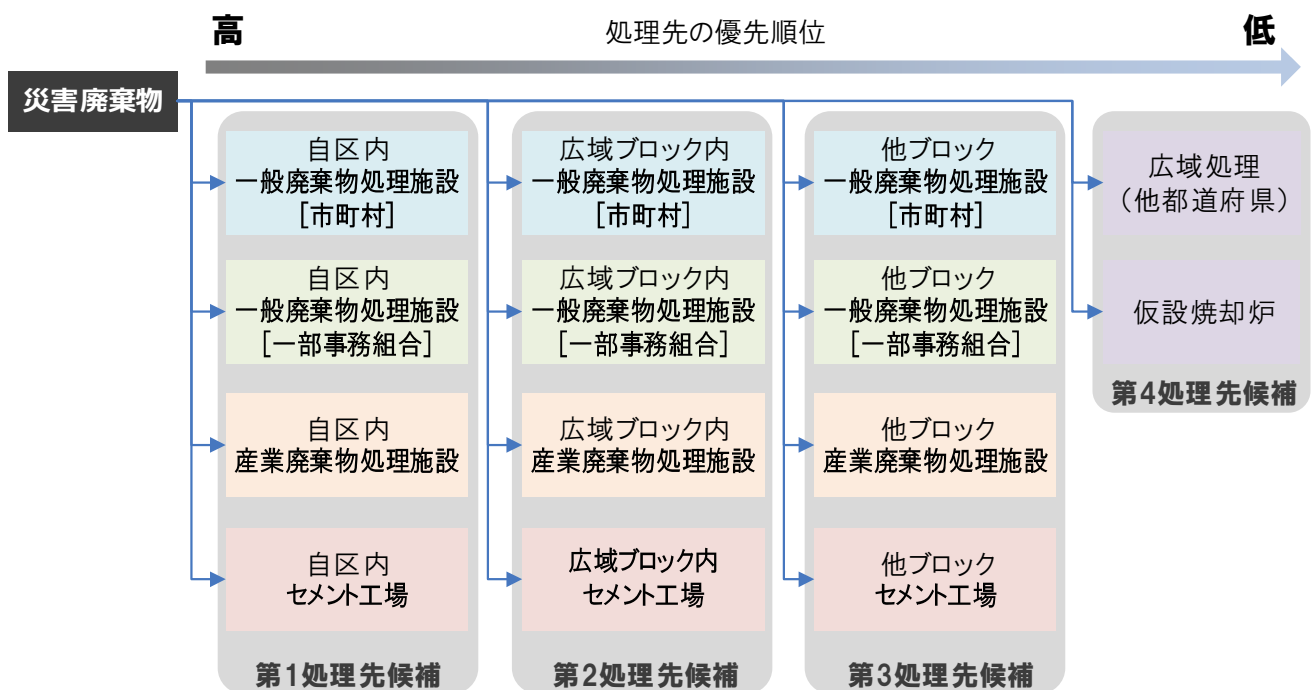
- ・地元市町村→県内広域ブロック内→他ブロック

エ セメント工場

- ・立地市の地元地域周辺→立地市を含む県内広域ブロック内→他ブロック

オ その他

- ・被害状況が甚大な地域の処理は別途協議



<災害廃棄物の処理先と優先順位のイメージ>

(2) 県内広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討

② 仮置場の設置・運用

ア 一次仮置場

- ・市町村単位で設置(県計画 Ver.1P8 参照)
- ・候補地は、公有地を基本とし、平時に候補地をリストアップ
- ・仮置場面積が不足する場合は、自区内での対応を検討

イ 二次仮置場

- ・ブロック単位で設置(県計画 Ver.1P8 参照)
- ・候補地は、公有地を基本とし、平時に候補地をリストアップ
- ・ブロック毎の災害廃棄物発生量から必要な二次仮置場面積を算出
- ・立地箇所周辺地域の災害廃棄物を優先的に受入
- ・発生量をもとに処理終了時期が同一となるよう按分して受入

③ 最終処分場の運用

- ・立地箇所周辺地域の災害廃棄物を優先的に受入
- ・同一ブロック内の焼却施設からの焼却灰の受入も考慮
- ・発生量をもとに処理終了時期が同一となるよう按分して受入
- ・産業廃棄物最終処分場の利用についても検討
- ・県内同一ブロック及び他ブロックでも処理能力が不足する場合は、県を通じて県外での広域処理を検討

④ 再生利用先の検討

- ・立地箇所周辺地域の再生資材を優先的に引き渡し
- ・県内同一ブロック及び他ブロックでも再生利用先が不足する場合は、県を通じて県外での広域処理を検討
- ・土砂や再生砕石等の復興資材は利用先とのマッチングを検討のうえで保管場所を検討

⑤ 仮設焼却炉の設置・運用

- ・L2 の場合は仮設焼却炉の不足が懸念されるため、複数の県内広域ブロック又は県内全体において仮設焼却炉を設置・運営
- ・仮設焼却炉における処理は、県内広域ブロック内の災害廃棄物の処理可能量をもとに按分して処理

~~・仮設焼却炉を用いても処理が不足する場合は県外広域処理を検討~~

⑥ 県内及び県外広域処理の検討方針

発災後には、P31で前述した県内広域ブロック別に可燃物処理可能率と仮置場充足率を考慮した上で以下を検討し、県内全体で最適な災害廃棄物処理を進める。

- ・ブロック内の可燃物処理可能率と仮置場充足率に余力がある場合は、他の県内広域ブロックからの可燃物の受入を検討する。
- ・ブロック内に焼却可能な産業廃棄物処理施設が存在する場合は、それらを最大限活用する。
- ・可燃物処理可能率が小さく、仮置場充足率が大きいブロックは、仮設焼却炉の設置を優先的に検討する。
- ・可燃物処理可能率が大きく、仮置場充足率が小さいブロックは、仮設焼却炉の設置よりも県外広域処理を優先的に検討する。
- ・可燃物処理可能率と仮置場処理可能率が小さいブロックは、仮設焼却炉の設置と県外広域処理を優先的に検討する。

災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）アンケート

・アンケート調査票

平成29年9月15日

災害廃棄物処理対応に係る図上訓練（第1回）

アンケート

本日は訓練にご参加いただき、ありがとうございました。

本訓練の内容を今後に活かすため、以下のアンケートにご協力ください。

所 属：

氏 名：

チーム名： K市① K市② K市③ K市④

役割名： 総括責任者 企画 総務 仮置場 経理・住民窓口・解体撤去・処理

1. 訓練の内容について

(1) 午前中の訓練を通して、「仮置場の設置」の対応手順を理解できましたか。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 理解できなかった 十分理解できた </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> </div>
(2) 午後の訓練を通して、「仮置場の運営管理」の対応手順を理解できましたか。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 理解できなかった 十分理解できた </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> </div>
(3) 今回の訓練を通じて、仮置場の設置・運営管理で想定される問題や課題と、その対応をイメージできましたか。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> できなかった 十分できた </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> </div>
(4) 今回の訓練は、市町村行動マニュアルの使い方を理解するのに役立ちましたか。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 役立たなかった 十分役立った </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> </div>
(5) (1)～(4)も含め、訓練の内容についてご意見がありましたらご記入ください。	

2. 訓練の運営について

(1) 前後半の各訓練開始前に実施方法を説明しましたが、訓練の手順が理解できましたか。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 理解できなかった 十分理解できた </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> </div>
---	--

(2) 訓練（前半 70 分、後半 60 分）の時間設定は適切でしたか。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">短い</td> <td style="text-align: center;">適切</td> <td style="text-align: center;">長い</td> </tr> <tr> <td>前半</td> <td colspan="2"> ----- ----- ----- ----- </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後半</td> <td colspan="2"> ----- ----- ----- ----- </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> </table>	短い	適切	長い	前半	----- ----- ----- -----		1	2	3	4	5		後半	----- ----- ----- -----		1	2	3	4	5										
短い	適切	長い																													
前半	----- ----- ----- -----																														
1	2	3																													
4	5																														
後半	----- ----- ----- -----																														
1	2	3																													
4	5																														
(3) 訓練の 1 チームの人数や役割分担、作業量は適切でしたか。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">少ない</td> <td style="text-align: center;">適切</td> <td style="text-align: center;">多い</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td colspan="2"> ----- ----- ----- ----- </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役割分担</td> <td colspan="2"> ----- ----- ----- ----- </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業量</td> <td colspan="2"> ----- ----- ----- ----- </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> </table>	少ない	適切	多い	人数	----- ----- ----- -----		1	2	3	4	5		役割分担	----- ----- ----- -----		1	2	3	4	5		作業量	----- ----- ----- -----		1	2	3	4	5	
少ない	適切	多い																													
人数	----- ----- ----- -----																														
1	2	3																													
4	5																														
役割分担	----- ----- ----- -----																														
1	2	3																													
4	5																														
作業量	----- ----- ----- -----																														
1	2	3																													
4	5																														
(4) コントローラーやファシリテーターによる支援は適切でしたか。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">不足</td> <td style="text-align: center;">適切</td> <td style="text-align: center;">過剰</td> </tr> <tr> <td>コントローラー</td> <td colspan="2"> ----- ----- ----- ----- </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファシリテーター</td> <td colspan="2"> ----- ----- ----- ----- </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> </table>	不足	適切	過剰	コントローラー	----- ----- ----- -----		1	2	3	4	5		ファシリテーター	----- ----- ----- -----		1	2	3	4	5										
不足	適切	過剰																													
コントローラー	----- ----- ----- -----																														
1	2	3																													
4	5																														
ファシリテーター	----- ----- ----- -----																														
1	2	3																													
4	5																														
(5) (1)～(4)も含め、訓練の運営についてご意見がありましたらご記入ください。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>																														

3. 市町村マニュアル（アクションカード付き）について

市町村行動マニュアルの良かった点・改善すべき点をご記入ください。

良かった点	
改善すべき点	

ご協力ありがとうございました。

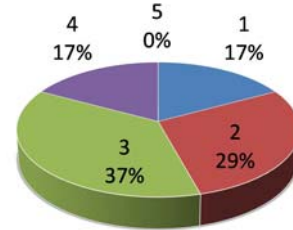
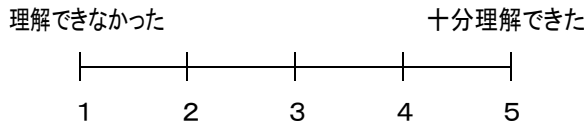
・アンケート結果

1. 訓練の内容について

<p>(1) 午前中の訓練を通して、「仮置場の設置」の対応手順を理解できましたか。</p> <p style="text-align: center;">理解できなかった 十分理解できた</p> <p style="text-align: center;"> ----- ----- ----- ----- ----- </p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	番号	1	2	3	4	5	合計	回答数	1	10	14	10	0	35
番号	1	2	3	4	5	合計									
回答数	1	10	14	10	0	35									
<p>(2) 午後の訓練を通して、「仮置場の運営管理」の対応手順を理解できましたか。</p> <p style="text-align: center;">理解できなかった 十分理解できた</p> <p style="text-align: center;"> ----- ----- ----- ----- ----- </p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	番号	1	2	3	4	5	合計	回答数	0	2	22	11	0	35
番号	1	2	3	4	5	合計									
回答数	0	2	22	11	0	35									
<p>(3) 今回の訓練を通じて、仮置場の設置・運営管理で想定される問題や課題と、その対応をイメージできましたか。</p> <p style="text-align: center;">できなかった 十分できた</p> <p style="text-align: center;"> ----- ----- ----- ----- ----- </p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	番号	1	2	3	4	5	合計	回答数	1	2	16	15	1	35
番号	1	2	3	4	5	合計									
回答数	1	2	16	15	1	35									
<p>(4) 今回の訓練は、市町村行動マニュアルの使い方を理解するのに役立ちましたか。</p> <p style="text-align: center;">役立たなかった 十分役立った</p> <p style="text-align: center;"> ----- ----- ----- ----- ----- </p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答数</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	番号	1	2	3	4	5	合計	回答数	0	6	16	11	2	35
番号	1	2	3	4	5	合計									
回答数	0	6	16	11	2	35									
<p>(5) (1)～(4)も含め、訓練の内容についてご意見がありましたらご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前と午後の状況が変化しているのに気付かなかった。(大きい地図に反映するのに時間がかかった) ・町村では、いざ何かが起これば全員で対応しなければ対応できない。災害が起これば防災計画に基づいて役割分担があり、並行して対応しなければいけないことがたくさんありそうで不安です。 ・市のような人数配置になっているため、実施する内容は理解できた。 ・(3)の対応について、Q&A みたいなものが欲しい ・訓練としては役に立つことも多かった。アクションカードやフローチャートはもう少し現場(市町村)の意見をとり入れた方がよいのでは。 ・訓練について勉強不足でした。 ・優先順位をつけながら判断・決定できる訓練となるようしくみにしたらよいのでは?(課題を同時に出すなど) 															

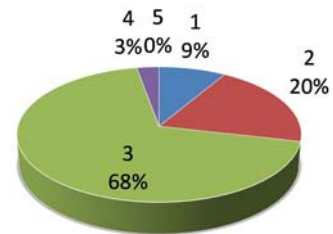
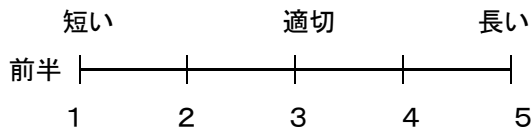
2. 訓練の運営について

(1) 前後半の各訓練開始前に実施方法を説明しましたが、訓練の手順が理解できましたか。

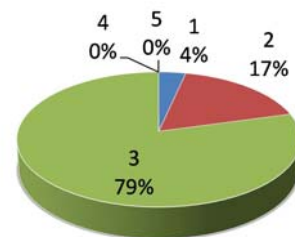
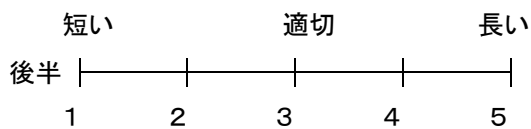


番号	1	2	3	4	5	合計
回答数	6	10	13	6	0	35

(2) 訓練（前半 70 分、後半 60 分）の時間設定は適切でしたか。

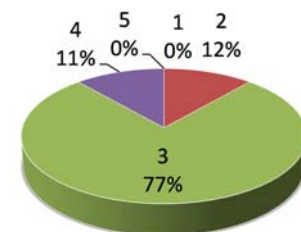
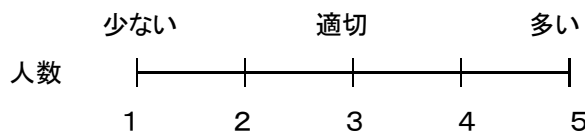


番号	1	2	3	4	5	合計
回答数	3	7	24	1	0	35

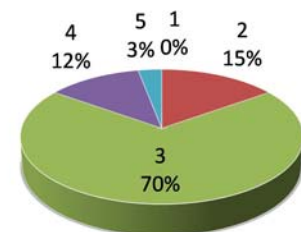
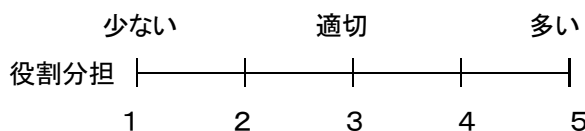


番号	1	2	3	4	5	合計
回答数	1	5	23	0	0	29

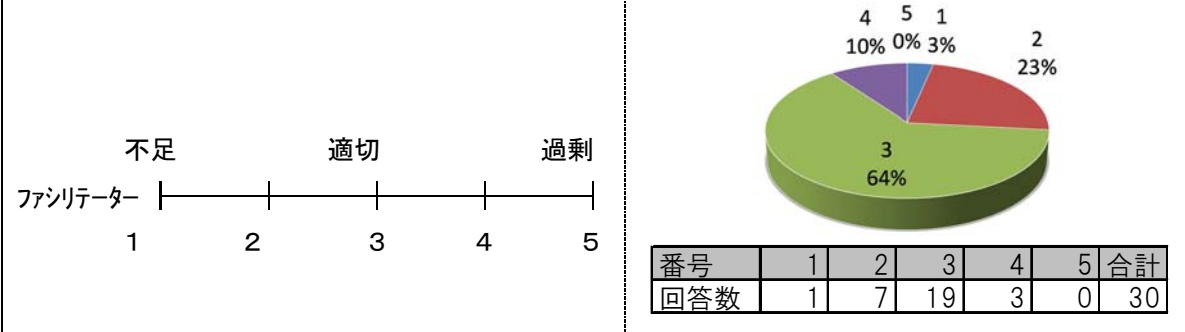
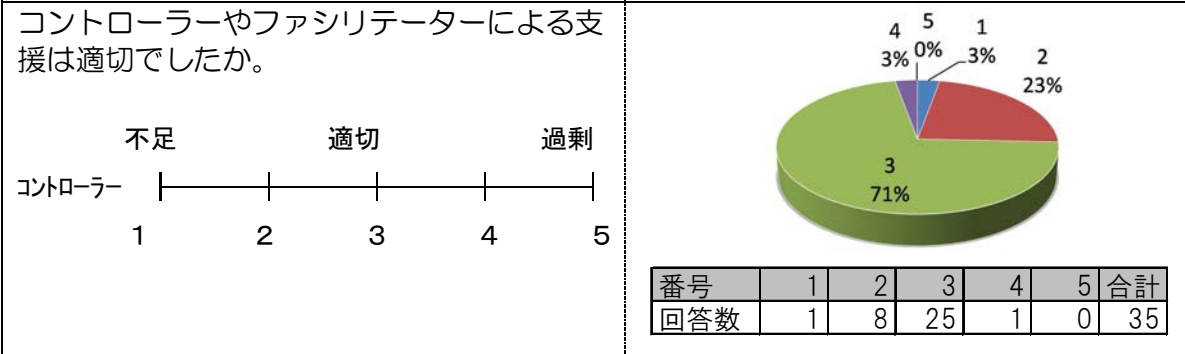
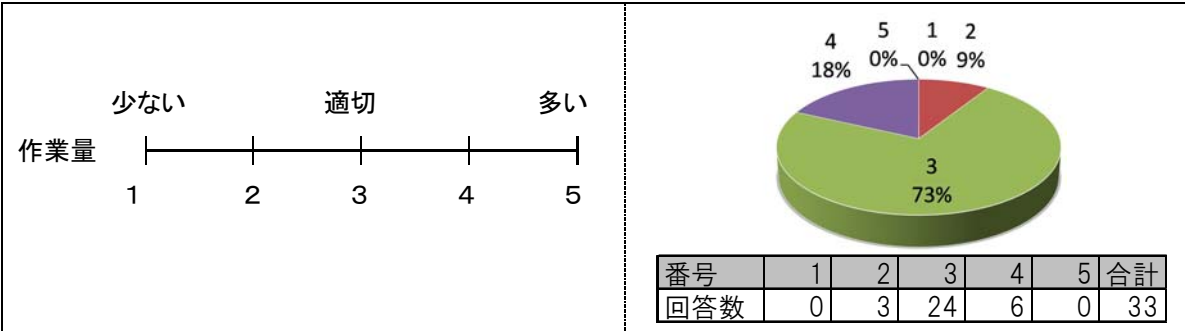
(3) 訓練の 1 チームの人数や役割分担、作業量は適切でしたか。



番号	1	2	3	4	5	合計
回答数	0	4	27	4	0	35



番号	1	2	3	4	5	合計
回答数	0	5	23	4	1	33



(1)～(4)も含め、訓練の運営についてご意見がありましたらご記入ください。

- ・最初コントローラーとプレイヤーとの関係を理解するのに手間どった。
- ・進め方がわかりづらかった
- ・書くのに時間がかかる
- ・訓練の後に参加者、コントローラーを含めたふりかえりを行い、内容を検討したらどうか。
- ・前提条件がどこまでなのかわかりにくかった。
- ・(2-(4)の「コントローラー」・「ファシリテーター」に○印)もっと聞いていけば良かったが遠慮して聞けなかった。
- ・アドバイスが役に立つ
- ・訓練の進め方について、もう少し詳細な説明があれば良いと思う。状況付与シートに対して必ず対応票が必要か？
- ・仮置場担当の負担が大きいと感じた。
- ・事前に渡された資料を読んだが理解できず、訓練前に示されたものも全く役に立たなかった。

3. 市町村マニュアル（アクションカード付き）について

市町村行動マニュアルの良かった点・改善すべき点をご記入ください。

良かった点

- 災害時に振り返りやぬけているところに気付けると思う。
- チェックしながら進めることができる。
- 分かりやすい
- 最低限のアクションは網羅できていた。
- 大まかな流れがつかめ、進んでいく方向がわかる。
- マニュアルそのものは必要と思う。
- 見やすく、流れがよかった。
- 毎年市町村職員に研修したらよいと思います
- 災害時に発生する問題点等体験でき、アクションカードの内容がよく理解できた。
- 事前マニュアルの作成が大変大事だと感じた。
- 実際に作業・行動しなければならぬ状況が、少しながらもイメージできた。
- 具体的に示されている。
- 何もわからないところからのベースにはなるのでいいと思います。
- 何をすればいいかが具体的に書いてあってよかった。
- 各役割についてのアクションカードがあるのは良かった。フロー図が全員分あり流れを理解しやすかった。
- 次の行動等

改善すべき点

- 全ての項目を順番に整理したものが有れば、次にどの対応をすれば良いかわかりやすい。
- 実際にやるべき具体項目があってもよかったのでは。（仮置場の設置可否の管理者に確認する等）
- 行動に具体的な説明をもう少し増やしたらどうか。”
- そこまでの意見をのべるまでに至っていない。
- これだけで対応するのは難しく、実際活用できなかった。
- 時間的な余裕が無いと見ながら進めるのは難しかった。”
- 計画書とリンクできるようにしたい。
- 最低限実施する業務一覧があればよいと思う。
- アクションカード以外に必要な調整、調査項目のチェックリストが必要。
- フローをもっと見て来なければいけなかった。実際の訓練の際、見なくても進んでいったので、誰かがそれに沿って進んでいるのかチェックするべきか？
- 現場としては使いづらいと感じた。
- 量が多すぎたようである。
- 総括責任者の立ち位置が良くわからない??実務では担当が直接契約等を行うことは無いと思いますが、アクションカード上の動きではほとんど総括をとおさなかったのでは…。実際架空の市で初対面の方との作業なので、総括さんの業務量のバランス?を取る必要があるかも…
- アクションカードが十分に理解できていなかったが、全員が理解した上ならとても活用できる素晴らしいものだと思いますが、本日は活用しきれませんでした。
- アクションカードだけではわかりにくいところがあったので改善してほしいです。
- もう少し見やすければよろしいかと。
- アクションカードが活用できなかった。
- アクションカードのチェック欄の不足

岩手県災害廃棄物処理対策協議会関連資料

出典：「東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の岩手県における処理の記録(H27.2 岩手県)」

第5節 協力・支援体制

1 国からの支援

(1) 環境省岩手県内支援チームの配置

国による被災地支援体制の一つとして、平成23年度から25年度まで環境省及び一般財団法人日本環境衛生センターの職員が県庁舎に駐在する形で現地支援チームが配置された。状況が変化していく中で環境省との連絡調整、技術的助言、平成24年度からは急激に増加した視察希望者への対応を追加する等、被災地からの視点で業務支援を行い、処理の円滑な進行に向け大きな助けとなった。

(2) 協議、現地指導、現地巡回

処理に係る技術的調整、広域処理の調整、国庫補助金の申請等、環境省との協議が極めて重要であったが、できるだけ被災地の職員が出向くことがないよう配慮され、多くの場合、同省の職員が県庁舎や被災市町村に出向き打ち合わせが行われた。

また、実情把握のための現地巡回や交付申請書の記載について現地指導（事前確認）などの支援が行われた。

2 岩手県災害廃棄物処理対策協議会

(1) 岩手県災害廃棄物処理対策協議会の設置

膨大な災害廃棄物の処理は被災地の復旧・復興の第一歩であることから、一刻も早い処理開始が求められた。

適正かつ円滑に処理を推進するため、関係団体の連絡・調整組織を設置すべきとの環境省からの提案を受けて、県では国や関連市町村長等を構成員とした県対策協議会を設置し、平成23年3月29日に第1回の県対策協議会を開催した。その場で、環境省から、地方の財政負担を実質的にゼロとすることや損壊家屋等の処理の進め方に関する方針が示された。

なお、出席した市町村等からは、現地の状況等を踏まえ、以下のような発言・要望があった。

(発言)

- ・ 仮置場の確保ができない。公道の災害廃棄物撤去だけでも仮置場の容量を上回る。
- ・ リサイクルは必要だと思うが悠長なことを言っている場合ではない。仮置場と仮設住宅予定地が重複しているところもあり迅速な処理が重要である。

(要望)

- ・ 広域的かつ極めて甚大な震災被害に鑑み、国において財政措置を含めた広域的な廃棄物処理体制を構築するよう要望する。
- ・ 廃棄物の区分や許可手続きについて、関連法令の弾力的な運用を要望する。
- ・ 冷凍冷蔵施設に保管していた魚などが腐敗し、悪臭などによる生活環境への影響が出ている。早期に処理する方法を検討願いたい。
- ・ 住民がバラバラに避難しており連絡が取れない、被災家屋等の撤去について広報・案内を強力に願う。

(2) 県対策協議会の構成

当協議会の構成については表 2.5.1 のとおりである。

表 2.5.1 県対策協議会の構成

国	市町村
復興庁岩手復興局 局長 ²	宮古市 市長
厚生労働省東北厚生局 局長	大船渡市 市長
農林水産省東北農政局 局長	久慈市 市長
林野庁東北森林管理局 局長	陸前高田市 市長
水産庁仙台漁業調整事務所 所長	釜石市 市長
国土交通省東北地方整備局 局長	大槌町 町長
国土交通省東北運輸局 局長	山田町 町長
海上保安庁第二管区保安本部 本部長	岩泉町 町長
陸上自衛隊 第9師団長	田野畑村 村長
環境省東北地方環境事務所 所長	普代村 村長
岩手県	野田村 村長
岩手県 知事 (座長)	洋野町 町長
岩手県警察本部 本部長	関係団体等
岩手県環境生活部 部長 (副座長)	岩手県市町村清掃協議会 会長 (盛岡市長)
	一般社団法人岩手県建設業協会 会長
	一般社団法人岩手県産業廃棄物協会 会長

(3) 開催状況

連絡・調整組織として災害廃棄物の処理終了までに5回協議会を開催した。主な議題は表 2.5.2 のとおりである。

表 2.5.2 県対策協議会の開催状況

開催状況	主な内容
第1回 (H23. 3.29)	(1) 東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する指針について (2) 岩手県における震災により発生した災害廃棄物処理の基本的考え方について
第2回 (H23. 6.20)	(1) 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針 (マスタープラン) について (2) 災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱について (3) 県実行計画 (案) について
第3回 (H23. 8.30)	・ 岩手県災害廃棄物処理に係る詳細計画について
第4回 (H24. 5.21)	(1) 平成 23 年度における災害廃棄物処理の進捗状況について (2) 県詳細計画の改訂について
第5回 (H25. 5.21)	・ 県詳細計画の改訂について

² 平成 24 年 2 月に復興庁岩手復興局設置に伴い追加。

・岩手県災害廃棄物処理実行計画概要

岩手県災害廃棄物処理実行計画

～岩手県における災害廃棄物処理の基本的考え方～

平成23年6月20日に開催した「第2回岩手県災害廃棄物処理対策協議会」において、岩手県災害廃棄物処理実行計画が承認された。

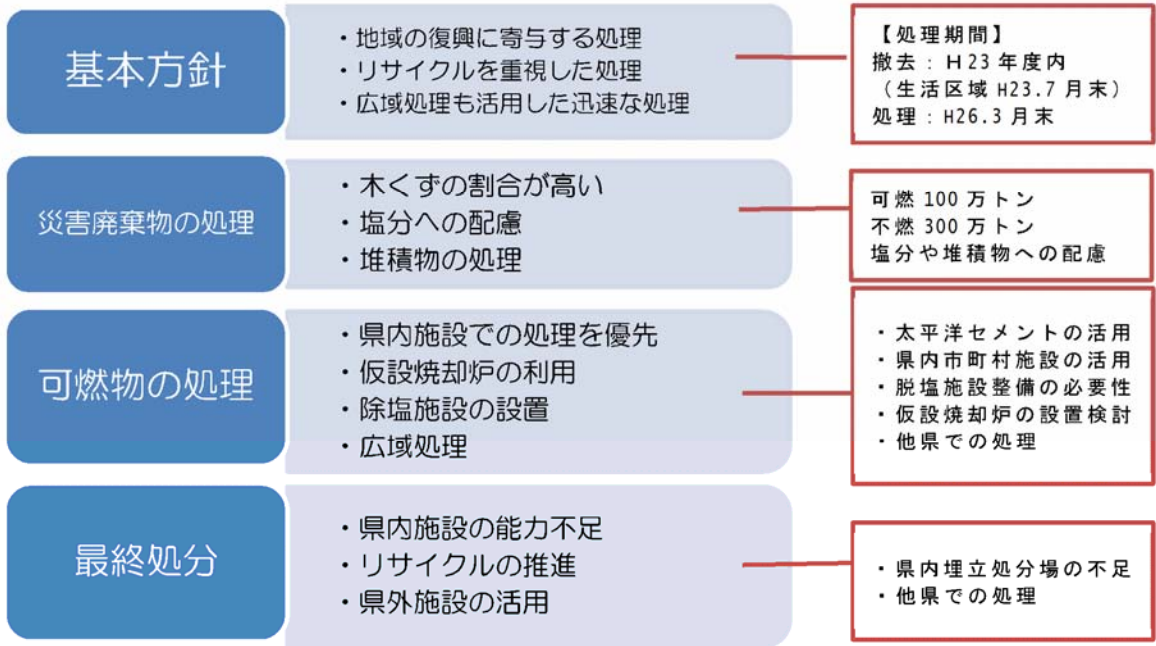
1 計画の位置付け

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）（平成23年5月16日環境省）に示されている「災害廃棄物処理の実行計画」

2 策定方法及び時期

マスタープランに示されている「災害廃棄物の処理に向けたスケジュール」により、県が協議会を通じて6月まで作成
 県はさらに地域ごとに処理施設等を明らかにした詳細計画を8月末までに策定

計 画 の 構 成



当面の処理

生活環境保全の早期改善を目指し、受け入れ先が整った災害廃棄物から順次処理に着手する。（向こう三か月のスケジュール 参照）

出典：岩手県 HP

http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/003/215/kenkeikaku.pdf

・岩手県災害廃棄物処理対策協議会設置要領について

改正後全文

岩手県災害廃棄物処理対策協議会設置要領

〔平成 23 年 3 月 28 日制定
平成 24 年 5 月 21 日一部改正〕

(設置)

第 1 条 岩手県沿岸地域における東北地方太平洋沖地震関係災害廃棄物の処理等について円滑化を図るため、「岩手県災害廃棄物処理対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 東北地方太平洋沖地震関係災害廃棄物の処理等について、円滑化を図るための諸課題について整理し、及び検討すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、設置目的を達成するための諸課題について協議すること。

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(協議会の座長)

第 4 条 協議会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は岩手県知事をもって、副座長は岩手県環境生活部長の職にある者をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 座長は、必要があるときは、別表に掲げる者以外の参加を求めることができる。
- 5 副座長は座長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(事務局)

第 5 条 協議会の事務局は、岩手県環境生活部廃棄物特別対策室に置く。

(補則)

第 6 条 この要領に定めるもののほかは、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成 23 年 3 月 28 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 6 月 20 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 5 月 21 日から施行する。

別表（第3条関係）

所 属	職	備 考
岩手県	岩手県知事	座長
岩手県	環境生活部長	副座長
宮古市	市長	
大船渡市	市長	
久慈市	市長	
陸前高田市	市長	
釜石市	市長	
大槌町	町長	
山田町	町長	
岩泉町	町長	
田野畑村	村長	
普代村	村長	
野田村	村長	
洋野町	町長	
岩手県市町村清掃協議会	会長（盛岡市長）	
復興庁岩手復興局	局長	
厚生労働省東北厚生局	局長	
農林水産省東北農政局	局長	
林野庁東北森林管理局	局長	
水産庁仙台漁業調整事務所	所長	
国土交通省東北地方整備局	局長	
国土交通省東北運輸局	局長	
海上保安庁第二管区海上保安本部	本部長	
陸上自衛隊	第9師団長	
環境省東北地方環境事務所	所長	
岩手県警察本部	本部長	
社団法人岩手県建設業協会	会長	
社団法人岩手県産業廃棄物協会	会長	

出典：岩手県 HP

http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/003/219/shiryou1.pdf

災害廃棄物処理対策に係る課題対応シート

- ・高知県災害廃棄物処理計画Ver.1の策定後、災害廃棄物処理体制の構築に向けて、県は統一的な対応策、市町村は個別の対応策について、以下のとおり検討している。
- ・検討結果については、定期的に県計画又は各市町村計画へ反映し、バージョンアップを図っていく。

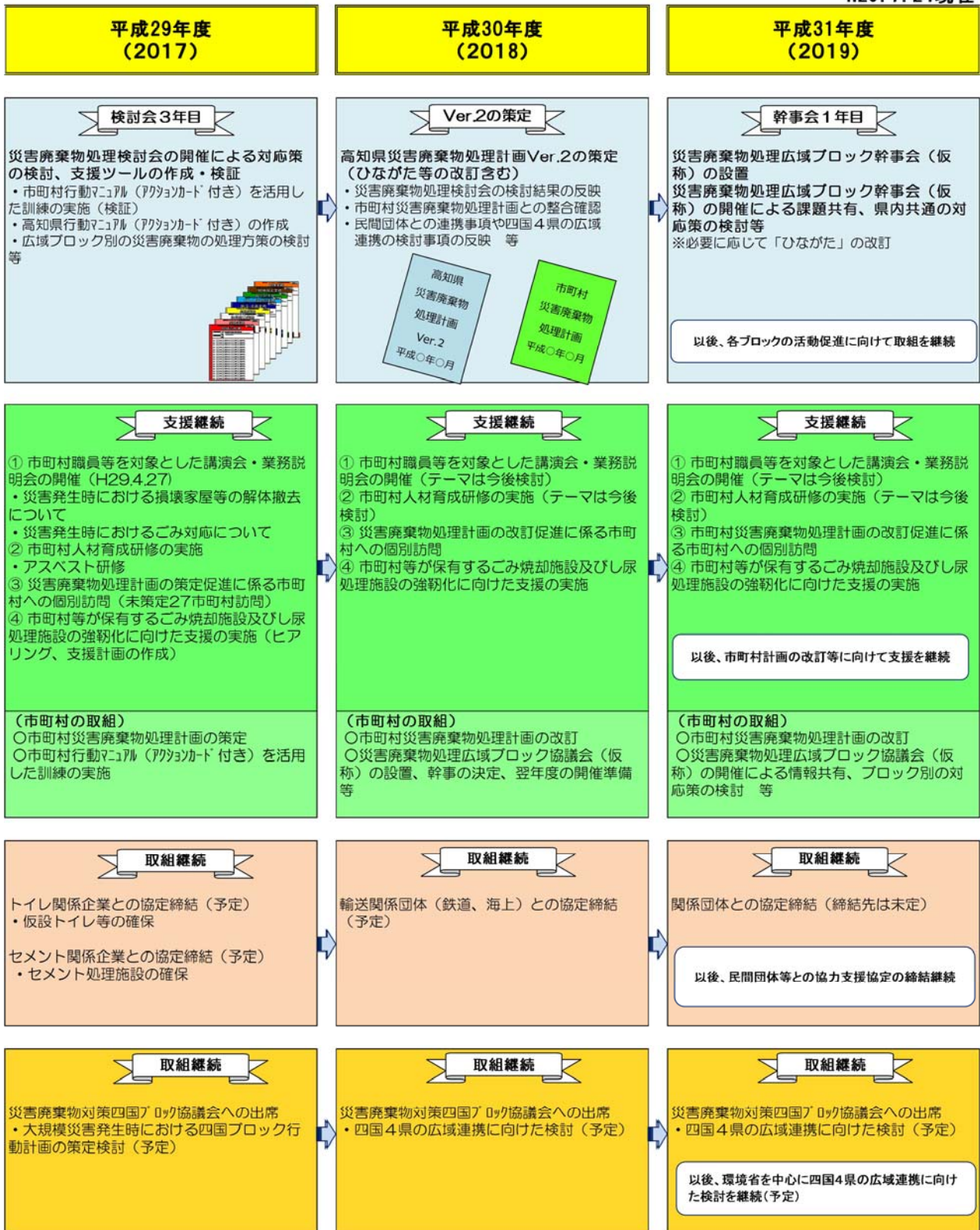
課 題		対応策等		対応者			検討・対応状況(予定含む)					参考 (県計画)
				県環対	市町村	(連携)	～H26	H27	H28	H29	H30～	
1 総 括	(1)業務の実施体制の整備(県・市町村)	①組織体制、指揮命令系統、処理チーム構成の検討(県・市町村)	●	—	—	●	—	—	—	—	—	P19,20
		②土木部局との連携、処理チームへの人員配置の想定(県・市町村)	○	○	(県全体)	—	—	—	—	○		
		③次員時の兼務・補充方法、OB・専門家等への支援要請方法の検討(県・市町村)	○	○	(県全体)	—	—	—	—	○		
	(2)初動期等の行動内容の明示化(県・市町村)	①市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の概要、骨子案等の検討	●	—	—	—	●	—	—	—	—	—
		②市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の作成	○	—	(市町村)	—	—	●	—	—		
		③市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施(検証)	○	—	(市町村)	—	—	—	○	—		
④高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の概要、骨子案等の検討		○	—	—	—	—	●	—	—			
⑤高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成		○	—	—	—	—	—	—	○	—		
⑥高知県行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した初動訓練の実施(検証)		○	—	—	—	—	—	—	—	○		
2 企 画	(1)災害廃棄物等発生量の検証	①災害廃棄物発生量の推計手順、発生量の想定	●	—	—	●	—	—	—	—	P28-37	
		②国の各推計方式による特徴等の整理(災害廃棄物・津波堆積物)	●	—	—	—	●	—	—	—		
		③②を踏まえた県被害想定の見直しに係る調整(見直しは南トラ対応)	○	—	(南トラ)	—	—	—	—	○		
(2)目標処理期間の検討	①「L1」の処理期間(3年以内)の設定	●	—	—	●	—	—	—	—	P8		
	②広域処理や多様な処理方法を踏まえた「L2」の処理期間の検討	○	—	—	—	—	—	—	○			
(3)処理フローの設定	①基本的な処理フローの検討(被災現場～二次仮置場～二次仮置場～搬出先)	●	—	—	●	—	—	—	—	P38-41		
	②種類の選別率の設定(東日本大震災参考)	●	—	—	●	—	—	—	—			
	③県の地域特性を踏まえた選別率及び具体的な処理フローの検討	●	—	—	—	—	—	—	○			
3 総 務	(1)情報収集の体制・連絡網の整備	①収集する情報の整理、関係する連絡網の整理	●	—	—	●	—	—	—	—	P22-23	
		②情報収集様式の作成	○	—	—	—	—	—	○	—		
	(2)県内広域処理体制の構築(災害廃棄物、し尿)	①仮想広域ブロックの設定(焼却施設)	●	—	—	●	—	—	—	—	P26,27 43,44	
		②既存施設(焼却施設、最終処分場)の処理見込量の算定	●	—	—	●	—	—	—	—		
		③既存施設(焼却施設、し尿処理施設等)の処理可能量の検証	—	—	—	—	—	●	—	—		
	(3)県外自治体との広域連携(災害廃棄物、し尿)	④災害時の広域ブロックの設定	○	—	(市町村)	—	—	—	○	—	P24	
⑤広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討		○	—	(市町村)	—	—	—	○	—			
①近隣他県の支援の受入に必要な事項の整理		●	—	—	●	—	—	—	—			
(4)民間団体や他施設による協力支援体制の構築	②四国4県による広域連携(四国ブロック協議会)	○	—	(国)	○	○	○	○	○	P24		
	③中国地方との広域連携	○	—	(国)	—	—	—	—	○			
	①協力支援協定の締結(締結団体は各業務へ記載)	○	—	—	○	○	○	○	○			
(5)市町村から県への事務委託の想定	②他施設(産業廃棄物処理施設・下水処理場等)との連携	○	—	—	—	—	○	—	—	P19,21		
	③支援の受入に係る実務調整	○	—	(市町村)	—	—	—	○	—			
	①市町村から県への事務委託の想定	●	—	—	●	—	—	—	—			
4 住 民 窓 口	(1)平常時の広報と災害時の広報	②県への委託範囲(市町村との役割分担、受託の判断基準等)	○	—	—	—	—	—	—	○	P25	
		①広報内容・広報手段の整理	●	—	—	●	—	—	—	—		
		②災害時のごみの分別チラシ(様式)の検討	○	—	(市町村)	—	—	—	○	—		
(2)家屋解体の受付対応	③災害時のごみの分別方法の検討、分別チラシの印刷・保管、住民周知	—	○	—	—	—	—	—	○	P107,108		
	①解体の流れ、手続きの整理	●	—	—	●	—	—	—	—			
5 経 理	(1)発注対応	②解体申請書、管理台帳等の様式の作成	○	—	—	—	—	—	○	—	—	
		①発注業務の整理	○	—	—	—	—	—	—	○		
	(2)補助金対応	②必要な予算額の算定、予算の確保策の検討(県・市町村)	○	○	—	—	—	—	—	○	—	
		①本県の地域特性や被害想定を踏まえた補助金の適用事項の整理	○	—	(市町村)	—	—	—	—	○	—	

課 題	対応策等	対応者			検討・対応状況(予定含む)					参考 (県計画)	
		県環対	市町村	(連携)	～H26	H27	H28	H29	H30～		
6 ごみ・ し尿対応	(1)ごみ(避難所・一般家庭)の収集・処理体制の整備	①避難所ごみ発生量の算定、ごみの特徴・集積場の留意点の整理	●	—	—	●	—	—	—	—	P127-130
		②災害廃棄物の収集運搬車両の確保(トラック協会との協力支援協定の締結)	●	—	—	—	—	●	—	—	
		③災害時の分別・排出方法の検討、避難所担当部署との連携	—	○	—	—	—	—	—	—	
④避難所の位置及び道路の啓開日数等の把握、収集運搬ルートへの検討		—	○	—	—	—	—	—	—	○	
⑤既存施設の処理可能量、受入条件の把握、周辺施設との連携		○	—	(市町村)	—	—	—	—	—	○	
(2)し尿(避難所・一般家庭)の汲取・処理体制の整備	①避難所のし尿発生量及び仮設トイレの必要基数の推計方法の検討・算定	●	—	—	●	—	—	—	—	P122-126	
	②し尿の収集運搬車両の確保(し尿関係団体との協力支援協定の締結)	●	—	—	—	●	—	—	—		
	③仮設トイレの確保(トイレ関係企業との協力支援協定の締結)	○	—	—	—	—	—	—	○		
	④仮設トイレの備蓄及び確保策の検討、避難所担当部署との連携	—	○	—	—	—	—	—	—		○
	⑤避難所の位置及び道路の啓開日数等の把握、収集運搬ルートへの検討	—	○	—	—	—	—	—	—		○
	⑥既存施設の処理可能量、受入条件の把握、周辺施設との連携	○	—	(市町村)	—	—	—	—	—		○
(3)既存施設の体制維持	①既存施設(焼却施設、最終処分場)の処理見込量の算定	●	—	—	●	—	—	—	—	P43.44	
	②既存施設の強靱化支援(焼却施設、し尿処理施設等)	—	○	(県環対)	—	—	○	○	○		
	③既存施設の体制維持に必要な資機材の確保	○	—	(県全体)	—	—	—	—	○		
7 仮置場	(1)仮置場の確保(市町村)	①仮置場の定義、必要面積及び立地条件、選定方法、選定の留意事項の整理	●	—	—	●	—	—	—	P62-69	
		②仮置場候補地の選定、他の用途との調整(応急機能配置計画)	—	○	(南ト)	—	○	○	—		
		③各自治会等との事前調整、住民用仮置場の場所の決定	—	○	—	—	—	—	—		○
		④総合的な土地利用方策(中長期保管サイト構想等)の検討	—	○	—	—	—	—	—		○
		⑤仮置場運営費用の積算方法の検討	○	—	—	—	—	—	—		○
(2)私有地の借上	①用地提供同意書、仮置場台帳等の様式の作成	○	—	—	—	—	—	○	—	—	
	②環境配慮手法、返還時の原状回復方法の整理	○	—	—	—	—	—	—	○		
(3)車両・運搬ルート、資機材、電力・燃料の確保	①道路の啓開日数等の把握、収集運搬ルートへの検討	—	○	—	—	—	—	—	○	—	
	②車両必要台数の把握、必要となる資機材の整理	○	—	(市町村)	—	—	—	—	○		
	③車両・資機材の確保策の検討	○	—	—	—	—	—	—	○		
(4)環境保全・周辺への環境対策等	①仮置場の運営における留意点と対策の整理	●	—	—	●	—	—	—	—	P70、121、131-136	
	②環境モニタリング項目の検討、調査の考え方の整理	●	—	—	●	—	—	—	—		
	③思い出の品、貴重品の取扱い方法の検討	●	—	—	●	—	—	—	—		
	④市町村職員への環境技術等に係る人材育成支援	○	—	(市町村)	—	○	○	○	○		
8 解体撤去	(1)家屋解体の体制の整備	①全壊・焼失建物棟数の把握、個人所有物の取扱いの整理	●	—	—	●	—	—	—	P106、114-119、121	
		②損壊家屋等を解体撤去する重機等の確保(建設業協会との協力支援協定の締結)	○	—	—	—	—	○	—		
		③車両・重機等の必要数算定、解体撤去運営費用の積算方法の検討	○	—	—	—	—	—	—		○
(2)冷凍水産物等腐敗性廃棄物の撤去・処理	①腐敗性廃棄物(鮮魚・水産加工物等)の処理方針の検討	●	—	—	●	—	—	—	—	P120	
	②腐敗性廃棄物の発生量の把握、早期撤去策、処理先の確保	○	—	—	—	—	—	—	○		
(3)有害廃棄物の撤去・処理	①主な有害廃棄物、処理方法等の整理	●	—	—	●	—	—	—	—	P109-113、148	
	②有害廃棄物発生源施設及び保管量・保管場所の把握	●	—	—	●	—	—	—	—		
	③ハザードマップの作成、専門取扱業者との連携	—	○	—	—	—	—	—	○		
9 処理	(2)中間処理体制の構築	①破碎・選別方法、重機の種類、除塩方法の整理	●	—	—	●	—	—	—	P71-83	
		②仮設焼却炉の特徴の整理、設計・建設工事・焼却時の留意点の整理	●	—	—	●	—	—	—		
		③二次仮置場の廃棄物の集積分類、必要面積、設置イメージの検討	●	—	—	●	—	—	—		
		④中間処理施設の確保(産廃協会との協力支援協定の締結)	●	—	—	●	—	—	—		
		⑤セメント処理施設の確保(セメント企業との協力支援協定の締結)	○	—	—	—	—	—	○		
		⑥輸送手段の確保(鉄道・海運輸送関係団体との協力支援協定の締結)	○	—	—	—	—	—	—		○
		⑦仮設炉の種類、設置場所、処理能力、必要設備、脱塩基準等の検討	○	—	—	—	—	—	—		○
		⑧二次仮置場の候補地選定、利用計画の作成	—	○	(県環対)	—	—	—	—		○
(3)リサイクル率の向上	①再生資材の種類、利用用途、再生資材となる災害廃棄物の整理	●	—	—	●	—	—	—	—	P84-99	
	②再資源化処理施設の確保(リサイクル協会との協力支援協定の締結)	●	—	—	●	—	—	—	—		
	③再生資材の利用方法・受入基準、保管場所・保管方法の検討	○	—	(市町村)	—	—	—	—	○		
(4)最終処分体制の構築	①最終処分見込量と処分不可能量の算定	●	—	—	●	—	—	—	—	P100-105	
	②最終処分場の確保(産廃協会との協力支援協定の締結)	●	—	—	●	—	—	—	—		
	③新たな処分場の確保、既存処分場以外の処分の検討	—	○	(県環対)	—	—	—	—	○		

『南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理対策業務』 の活動計画（ロードマップ）

課題 取組内容・目的	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
<p style="text-align: center;">高知県災害廃棄物処理計画Ver.1 (H26.9)のブラッシュアップ</p> <p>災害廃棄物処理検討会(※)による対応策の検討、支援ツールの作成・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県計画Ver.1の課題への対応策の検討 ・検討結果は「計画Ver.2」へ反映 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※県計画Ver.1の課題への対応策の検討に向けて、5名の委員(有識者、コンサルタント、自治体)及び県環境対策課で構成</p> </div>	<p style="text-align: center;">検討会1年目</p> <p>災害廃棄物処理検討会の設置(H27.7.29) 災害廃棄物処理検討会の開催による対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物発生量の検証(各推計方法の考え方・特徴等の整理) ・市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の概要・骨子等の検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※被害想定の見直し(所管:南海トラフ地震対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害想定のうち人的被害を見直し ・被害想定のうち廃棄物発生量の見直しは未定 </div>	<p style="text-align: center;">検討会2年目</p> <p>災害廃棄物処理検討会の開催による対応策の検討、支援ツールの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の作成 ・高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の概要等の検討 ・既存施設(焼却施設、し尿処理施設等)の処理可能量の検証 ・他施設(産業廃棄物処理施設、下水処理場)との連携 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div>
<p style="text-align: center;">市町村支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市町村職員等を対象とした講演会・業務説明会の開催 ② 市町村人材育成研修の実施 ③ 災害廃棄物処理計画の策定・改訂促進に係る市町村への個別訪問 ④ 市町村等が保有するごみ処理施設、し尿処理施設の強化に向けた支援の実施 <p>≪平成26年度までの取組実績≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村計画策定の手引き、ひながた」の作成・配布(H26.9) ・講演会の開催(H26.9) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(市町村の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村災害廃棄物処理計画の策定 ○応急期機能配置計画の策定※南トラ対策課が所管 ○市町村行動マニュアル(アクションカード)を活用した初動訓練の実施 </div>	<p style="text-align: center;">支援継続</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市町村職員等を対象とした講演会・業務説明会の開催(H27.6.4) ・災害廃棄物処理計画の策定 ② 市町村人材育成研修の実施(H28.1.26) ③ 災害廃棄物処理計画の策定促進に係る市町村への個別訪問(10市町村訪問済) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(市町村の取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村災害廃棄物処理計画の策定作業 ○沿岸9市町村及び陸側2市町が作業中 ○応急期機能配置計画の策定 ・2市(所管:南海トラフ地震対策課) </div>	<p style="text-align: center;">支援継続</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市町村職員等を対象とした講演会・業務説明会の開催(H28.4.27) ・災害廃棄物処理実行計画の策定 ・災害時のし尿・トイレ対応 ② 市町村人材育成研修の実施(H28.8.30、H29.1.27) ・騒音研修 ③ 災害廃棄物処理計画の策定促進に係る市町村への個別訪問(23市町村訪問済) ④ 市町村等が保有するごみ焼却施設及びし尿処理施設の強化に向けた支援の実施(情報収集) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(市町村の取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村災害廃棄物処理計画の策定 ・策定済(7市町)、策定中(11市町村) ○応急期機能配置計画の策定 ・策定済(34市町村)※南トラ対策課が所管 </div>
<p style="text-align: center;">民間団体との連携</p> <p>災害時協力支援協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民協働による災害廃棄物処理 <p>≪平成26年度までの締結実績≫</p> <p>(一社)高知県産業廃棄物協会及び(一社)高知県リサイクル協会(H20.11.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理等の協力 	<p style="text-align: center;">取組継続</p> <p>高知県し尿収集運搬支援連合会との協定締結(H27.6.23) ※県内4団体を一本化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高知県清掃事業協同組合 ② 高知県環境保全協会 ③ 高知県環境整備事業協同組合 ④ 高知市環境保全事業協同組合 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿等の収集運搬 	<p style="text-align: center;">取組継続</p> <p>(一社)高知県トラック協会との協定締結(H28.9.28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等の収集運搬 <p>(一社)高知県建設業協会との協定締結(H29.3.24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋解体等
<p style="text-align: center;">四国4県の広域連携</p> <p>災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省中国四国地方環境事務所が設置(H26.9.26) ・大規模災害発生時の災害廃棄物処理対策に向けた広域連携 <p>≪平成26年度までの取組実績≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の発足等 	<p style="text-align: center;">取組継続</p> <p>災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国4県の広域連携に向けた調査・分析(協議会3回) ・図上訓練の実施(訓練2回)等 	<p style="text-align: center;">取組継続</p> <p>災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における四国ブロック行動計画の策定着手(協議会2回、幹事会2回) ・図上訓練の実施(1回)等

H29.7.24現在



平成 29 年度 南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討会(第1回) 会議要旨
平成 29 年7月 24 日(月) 14:30~16:30
高知城ホール2階 中会議室「せんだん」

1 出席

- (1) 委員5名
- (2) オブザーバー5名
- (3) 事務局 10 名(林業振興・環境部 森下副部长、萩野環境対策課長、他8名)

2 座長選出

- ・藤原拓委員を座長に選出(委員互選)

3 報告事項

- (1) 災害時の広域ブロックの設定について
- (2) 市町村からの事務委託等想定業務について
- (3) 平成 28 年度の活動実績について

【事務局】

- ・本年度に検討を行う「広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策」や「高知県行動マニュアル(アクションカード付き)」の前提条件となる(1)、(2)について、事前に市町村へ意見を照会しており、その結果を報告するとともに平成 28 年度の活動実績を報告した。

4 議事

- (1) 平成 29 年度の活動計画、スケジュールについて

【事務局】

- ・本年度における本検討会等の活動計画、スケジュールを説明。

【主な意見等】

- ・特になし

【今後の方針】

- ・提案した活動計画、スケジュールに基づき作業を進めていく。

- (2) 市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施計画等の検討について

【事務局】

- ・市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施計画等として、訓練の概要、訓練の流れ、訓練の設定条件及び当該マニュアルの検証方法を提案。

【主な意見等】

- ・「市町村行動マニュアルの検証」において、付与する条件により必要となるアクションは変わってくるため、アクションを追加する方法で見直しを進めてもらいたい。
- ・「仮設トイレの設置、維持管理、撤去」の業務フローについて、役割が多岐に渡らず、ごみ、し尿担当の

出番が非常に多いことから、1回目も2回目も「一次仮置場の設置、運営管理」をテーマとして訓練を行ってはどうか。

- ・同じテーマで1回目と2回目の訓練を実施する場合は、状況付与の内容を変更してはどうか。
- ・協定締結団体のほか、一部事務組合にも訓練に参加してもらうよう検討していただきたい。
- ・市町村班について、市町村の実情を考慮し、1班 10名編成だけでなく小規模の班の編成を検討してはどうか。
- ・計画策定や仮置場の候補地リストの作成等の自治体が事前に準備すべき項目を整理し、市町村にフィードバックしてもらいたい。
- ・県職員を市町村班に1人ずつ配置し、県班とのパイプ役を担ってもらうことを検討してはどうか。

【今後の方針】

- ・上記の意見等を踏まえ、訓練の成立を前提として実施方法を再検討し、実施計画書を作成する。
- ・県と委託業者が対応する市町村の災害対策本部は標準的な市町村の体制を設定する。
- ・1回目の訓練は平成 29 年9月 15 日(金)に実施、2回目の訓練は 11 月の実施に向けて2カ月前に日程を調整する。
- ・班の中での役割は、参加者の役職や業務経験等も考慮して県で割り振りを行う。
- ・いずれは各市町村がアクションカードを使った訓練を行ってもらうこととし、各市町村の実態に合ったものへの見直しに役立てるよう対応していく。

(3) 災害廃棄物処理に係る県の対応事項、災害廃棄物処理チームの処理体制と役割、県の業務の検討について

【事務局】

- ・高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成に係る作業フロー、情報収集や市町村支援等の災害廃棄物処理に係る県の対応事項、県の災害廃棄物処理チームの処理体制と役割及び県が実施すべき業務を提案。

【主な意見等】

- ・二次仮置場と仮設焼却炉の項目は一つとするべきではないか。
- ・自治体へのアンケート結果から庁内の連携の意識が低い印象を受けており、財務部局や防災部局、ボランティアセンターや社会福祉協議会等の団体も関係者として想定してはどうか。
- ・発生時には初動時の情報収集が重要であり、マニュアルに組み込むよう検討していただきたい。
- ・遺体対応は県食品衛生課、廃棄物は県環境対策課等の県の複数の課と市町村の一つの課が調整しなければならず、連絡調整に難航するのではないか。

【今後の方針】

- ・上記の意見等を踏まえ、マニュアルの構成の検討や業務フローの作成等を行う。
- ・市町村災害対策本部と県の災害対策本部の情報伝達の一元化を想定していく。

(4) 広域ブロック別の処理可能量の整理、共通処理方針案の検討について

【事務局】

- ・広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討に係る作業フロー、処理可能量等のこれまでの検討結果を整理するとともに、処理方策を検討するにあたり必要となる市町村間・広域ブロック間の共通処理方針案を提案。

【主な意見等】

- ・「広域ブロック」について、環境省の「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」では、全国ブロック割を「地域ブロック」、各都道府県の中の区域割を「自区地域ブロック」と表現しており、当該行動指針を参考に表現を再検討してもらいたい。
- ・共通処理方針について、東日本大震災で対応した経験上、各処分場の受入基準や要求品質、前処理の方法については、事前にしっかりと整理しておくべき項目であると考え。
- ・事前準備として設備強化等を進める既存施設への優遇措置等も必要ではないかと考える。
- ・事前のルール作りも重要ではあるが、発災時はいかに被害が甚大な地域の処理への優先順位をつけるかが重要であり、行政にとって難しい判断となる。

【今後の方針】

- ・上記の意見等を踏まえ、共通処理方針とともに広域ブロック別の処理方策を検討していく。
- ・二次仮置場の設置場所は、市町村もしくは広域ブロック内で協議、決定してもらうこととし、難航する場合には県が調整することを想定する。なお、共通処理方針の項目の一つとして、市町村に意見を聞きながら検討していく。
- ・各施設の受入基準や受入品質等の情報が不足している場合は再度確認し、整理していく。
- ・セメント工場における受入可能量や受入基準等の調整を進めていく。
- ・「二次仮置場設置市町村の優遇措置」の表現を見直す。
- ・仮設焼却炉の設置者は市町村と県の両方を想定し、仮設焼却炉の設置と県外広域処理は同時並行で検討していくものとして整理する。

5 その他

第2回検討会の開催日程について

- ・全体調整の結果、第2回検討会は平成 29 年 10 月 17 日の 15 時～17 時に開催することとなった。

平成 29 年度の活動計画、スケジュール

<平成 29 年度の活動計画>

検討会審議事項	
第1回検討会 (H29.7.24)	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施(検証) <ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施計画の検討 ②高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・県の対応事項、災害廃棄物処理チームの処理体制と役割、県の業務の検討 ③広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・広域ブロック別の処理可能量の整理、共通処理方針案の検討
(H29.9.15)	市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施(1回目)
第2回検討会 (H29.10.17)	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施(検証) <ul style="list-style-type: none"> ・訓練結果の検証、訓練実施計画の見直し ②高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務フローの作成・検証 ③広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・共通処理方針の修正案、広域ブロック別の処理方策案の検討
(H29.11.16)	市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施(2回目)
第3回検討会 (H29.12.26)	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施(検証) <ul style="list-style-type: none"> ・訓練結果の検証 ②高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル案の提示 ③広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・共通処理方針の最終案提示、広域ブロック別の処理方策修正案の検討
第4回検討会 (H30.2月)	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施(検証) <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直し ②高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・最終案の提示 ③広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・広域ブロック別の処理方策の最終案(まとめ)の提示 ④平成30年度の活動計画
検討会報告事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・広域ブロックの設定 ・支援の受入に係る実務調整 ・各種様式等の作成 	

＜平成 29 年度業務スケジュール＞

項 目	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市町村行動マニュアル（アクションカード付き） を活用した訓練の実施（検証）										
①訓練実施計画の検討	—————									
②訓練結果の検証、訓練実施計画の見直し				—————						
③訓練結果の検証						—————				
④マニュアルの見直し							—————			
高知県行動マニュアル （アクションカード付き）の作成										
①県の対応事項、災害廃棄物処理チームの 体制と役割、県の業務の検討	—————									
②業務フローの作成・検証			—————							
③マニュアル化					—————					
④アクションカードの作成							—————			
広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の 検討										
①広域ブロック別の処理可能量の整理、 共通処理方針案の検討	—————									
②共通処理方針の修正案、広域ブロッ ク別の処理方策案の検討			—————							
③共通処理方針の最終案、広域ブロッ ク別の処理方策修正案の検討					—————					
④広域ブロック別の処理方策の最終案							—————			
報告事項										
①広域ブロックの設定	————●————									
②市町村からの事務委託等想定業務	————●————									
③支援の受入に係る実務調整										
・連携先との調整			—————							
・要綱（案）の作成				—————						
・連携先との再調整						—————				
・要綱の制定								—————		
④各種様式等の作成	- - - - -									
災害廃棄物の処理対応に係る 訓練の実施支援										
①資料作成			—————			—————				
②シミュレーションの実施			▲			▲				
③訓練の実施				★		★				
検討会開催		●			●		●		●	
報告書の作成										—————

市町村災害廃棄物処理計画の策定状況

平成29年10月17日現在

市町村名	H29個別訪問		処理計画の策定状況						(応急期機能配置計画)			
	実施	訪問日 (予定)	策定済	作業中	着手前	策定時期			特記事項	策定済	策定期間	
						~	H27	H28			H29	H27
1 高知市	-	-	○			○			・H27.3策定済	○	○	
2 室戸市	○	H29.6.15			○			○	・H30.3策定予定 ・ひながたの内容確認中	○		○
3 安芸市	○	H29.6.15		○				○	・H30.1策定予定 ・ひながたベースで策定中	○		○
4 南国市	-	-	○				○		・H29.3策定済 ・香南清掃組合と協調して実施	○		○
5 土佐市		(H29.10)		○	←			○	・ひながたの内容確認中	○	○	
6 須崎市	-	-	○				○		・H29.3策定済 ・一部事務組合、セメント会社との調整要	○		○
7 宿毛市	-	-	○				○		・H29.3策定済	○		○
8 土佐清水市	○	H29.9.1		○				○	・H29.10策定予定 ・H22.9に策定済(東日本大震災の知見をもとに見直し)	○		○
9 四万十市	○	H29.8.31	○	←			○		・H29.4策定済 ・ひながたの内容確認中	○		○
10 香南市	○	H29.8.24		○				○	・H30.2策定予定 ・3市・香南清掃組合と協調して対応	○		○
11 香美市	○	H29.8.24		○				○	・H29.12策定予定 ・3市・香南清掃組合と協調して対応	○		○
12 東洋町	○	H29.6.6			○			○	・H30.1策定予定 ・室戸市との共同処理も検討する予定	○		○
13 奈半利町	○	H29.6.20		○	←			○	・H30.1策定予定 ・安芸地区全体での広域処理が必要	○		○
14 田野町	○	H29.6.20			○			○	・H29.12策定予定 ・ひながたの内容を確認中	○		○
15 安田町	○	H29.6.20			○			○	・H29.12策定予定 ・ひながたの内容を確認中	○		○
16 北川村	○	H29.6.6			○			○	・H30.1策定予定 ・仮置場の不足対応の検討が必要	○		○
17 馬路村	○	H29.6.15			○			○	・H29.12策定予定 ・被災後の道路寸断による孤立が想定	○		○
18 芸西村	○	H29.6.1	○	←			○		・H29.6策定済 ・一部事務組合との調整が必要	○		○
19 本山町	-	-	○				○		・H29.3策定済 ・遺体対応マニュアルとの整合性が必要	○		○
20 大豊町	-	-	○				○		・H28.9策定済	○		○
21 土佐町	○	H29.8.9		○				○	・H29.12策定予定 ・広域処理の検討が必要	○		○
22 大川村		(H29.10)			○			○	・応急期機能配置計画の策定後に対応	○		○
23 いの町	○	H29.7.14		○	←			○	・H29.12策定予定 ・街中は老朽家屋が密集しており、火災が懸念	○		○
24 仁淀川町	○	H29.8.9			○			○	・H30.3策定予定 ・応急期機能配置計画の策定後に対応	○		○
25 中土佐町	○	H29.5.31		○				○	・H30.3策定予定 ・一部事務組合、セメント会社との調整が必要	○		○
26 佐川町		(H29.10)		○	←			○	・応急期機能配置計画の策定後に対応	○		○
27 越知町	○	H29.8.1		○				○	・H30.3策定予定 ・今後、高吾北地域の3町で連携して課題へ対応	○		○
28 橋原町	○	H29.7.14		○	←			○	・H30.2策定予定 ・ひながたベースで策定中	○		○
29 日高村	○	H29.8.4		○				○	・H30.3策定予定 ・仁淀川中央清掃事務組合跡地は仮置場に利用	○		○
30 津野町	○	H29.7.14			○			○	・H29.12策定予定 ・応急期機能配置計画の策定後に対応	○		○
31 四万十町		(H29.10)		○				○	・ひながたベースで策定中	○		○
32 大月町	-	-	○				○		・H29.3策定済	○		○
33 三原村	○	H29.8.31		○	←			○	・H30.1策定予定 ・幡多地区全体での広域処理が必要	○		○
34 黒潮町	○	H29.9.1			○			○	・H30.3策定予定 ・応急期機能配置計画の策定後に対応	○		○
—	23	-	9	15	10	1	6	27	-	34	2	32

H29.4.1現在(参考) - - 7 11 16 1 6 27 -

※ H29年個別訪問・・・計画未策定27市町村への個別訪問を実施する(再訪問)。
 ※ 「補助金」・・・南海トラフ地震対策課が所管する「応急期機能配置計画策定事業費補助金」のことを指す。